

佐賀県立九州陶磁文化館

研 究 紀 要

第 9 号

18世紀後半、有田・酒井田実右衛門の磁器について

····· 大橋 康二

柴田夫妻コレクションにみる銘款集成4—18世紀後半から近代まで—

····· 宮木 貴史

【資料紹介】武富坦南「陶器贊並引」及び「詠磁器」

····· 芳野 貴典

2024

佐賀県立九州陶磁文化館

はじめに

このたび佐賀県立九州陶磁文化館研究紀要第9号を刊行しました。

当館は、昭和55年（1980年）に九州陶磁に関する文化遺産の保存と陶芸文化の発展に寄与する目的で設立され、以来、多面的な活動を行ってきましたが、重要な活動の一つとして調査研究にも力を尽くし、研究紀要や展覧会図録等でその成果を公にしてきました。

当館における調査研究活動をより充実させ、今後の展示及び教育普及に活用するため、研究紀要の刊行を進めており、第9号では18世紀後半における柿右衛門窯の製品とその時代背景についての論考や、幕末佐賀藩の儒者武富堯南が詠んだ肥前陶磁に関する詩の翻刻、柴田夫妻コレクションの銘の集成と分類といった調査研究の成果を収録しました。

今後も、当館の設立目的にありますように、九州の陶芸文化の発展に寄与するべく九州陶磁に関する調査研究に尽力し、その成果を逐次報告したいと存じますので、皆様方の御叱正、御指導をお願い申し上げます。

令和6年（2024年）3月

佐賀県立九州陶磁文化館

館長 鈴田 由紀夫

目 次

はじめに

論考

18世紀後半、有田・酒井田実右衛門の磁器について

・ ・ ・ ・ ・ 大橋 康二 ・ ・ ・ 1 (70) 頁

柴田夫妻コレクションによる銘款集成4—18世紀後半から近代まで—

・ ・ ・ ・ ・ 宮木 貴史 ・ ・ ・ 33 (38) 頁

【資料紹介】武富坪南「陶器贊並引」及び「詠磁器」

・ ・ ・ ・ ・ 芳野 貴典 ・ ・ ・ 69 (2) 頁

18世紀後半、有田・酒井田柿右衛門の磁器について

大橋康二

はじめに

柿右衛門様式後の有田・南川原の酒井田柿右衛門家が主導する磁器の変化について、筆者はいくつかの拙稿で推測してきた（大橋 2016、2019、2021、2023）。1690 年代以降の有田の金襷手様式も酒井田柿右衛門家が主導したと推測されることも論証した。しかし、その後の、特にドイツ・アウグスト強王（1733 年没）コレクション（櫻庭 2023）以降の年代の柿右衛門家が関わる有田磁器については未だ明瞭ではない。ただし、赤絵町出土品とは異なる色絵磁器が 18 世紀前半のアウグスト強王の 1733 年死去以後の時代にも存在する可能性がある。例えば、イギリスのジョン・コーツコレクション（Coates 2016）Item 2.135 の南川原・撃口窓で染付素地（有田町 1988 の図版 263 の 2）が出土しているものと類似の雪輪形で、外尾山窯で出土している素地に色絵を施した花盆文皿が Item 2.136 であるが、これは南川原ではないように思われる。

また、高台内に「カ」銘を持つ色絵磁器について、5 代金ヶ江三兵衛と南川原の関係で 1750～1760 年代頃に作られた可能性があると考え、その元は柿右衛門窯の可能性がある金襷手色絵「大明嘉靖年製」銘皿であることをすでに書いた（大橋 2022）。この 5 代金ヶ江三兵衛が南川原へ移動した原因として、1757 年オランダ東インド会社による有田磁器の公式輸出が終わる影響を受けて、1759 年と推測される 5 代三兵衛から領主多久茂孝への訴願書に「陶器不景気等にて（略）職方相止（略）絵職等にて」（中島 1936）であることから、南川原で絵書として生計を立てたことが推測されるのである。

享保（1716～1736）頃より有田の不窓（不出来窓の略）が続いたという（中島 1936 の 477 頁）。そのため 5 代藩主宗茂が元文元年（1736）より赤絵町法元寺に中山繁昌陶器完成の祈禱を勧行させるとある（中島 1936 の 478 頁）。寛延元年（1748）赤絵屋 11 軒とあり（中島 1936 の 479 頁）、11 軒と少ないのは海外輸出の減退の影響かと思われる¹。1757 年の欧州市場を失った有田は大きな打撃を受けたとみられる。ところが明和 7 年（1770）にそれまで 11 枚だった赤絵屋名代札をさらに 5 枚加えて 16 枚に増やすとすることや、安永 3 年（1774）有田焼を朝鮮へ向けて販売を試みる者がいるとある（中島 1936）。よって、減退は一時的であり、1770 年代頃には増加に転じていることがうかがえる。

酒井田柿右衛門家は 1658 年 2 代藩主以来、藩主の代替わりにはお目見えしてきた。これは有田の陶家で唯一の榮誉であった。しかし、藩の記録では 7 代柿右衛門は病氣で 7 代藩主（1760

年襲封）にお目見えできないまま明和元年（1764）に54才で死去したとある。このような時代の酒井田柿右衛門家（窯）の動きをみると、8代柿右衛門（天明元年（1781）没）は1764年、31才で相続する。この時、弟の実右衛門は24才であった。8代藩主治茂が明和7年（1770）に継いでも、8代柿右衛門は数年病気でお目見えがかなわなかつた。ようやく藩主の帰国時、安永3年（1774）9月9日にお目見え、献上したのである。よつて、病気の8代柿右衛門に代わつて、弟の酒井田実右衛門が柿右衛門窯を主導していた可能性がある。次に実右衛門の製品について在銘土型をもとに検討する。

1. 酒井田実右衛門銘土型の変遷

酒井田柿右衛門家伝來の800点余の土型（九陶1999b）の中に、酒井田実右衛門とわかる彫銘を持つ土型がかなり含まれている。このうち酒井田実右衛門銘土型で一番古い紀年は明和2年（1765）（No.464（九陶1999bの土型番号、以下同じ）、562（型図1-1））であるのは7代柿右衛門が1764年に亡くなったことにより、実右衛門が主導することになったためと思われる。1765年「年木山酒井田實右衛門」銘の土型は2点（No.464、562）あり、No.464は「酒井田實」までだが2点とも桔梗形の小皿である。ただし、No.562の銘の「右衛門」の表記は「く」のように崩している。この表記は、後年の型図11-21から使われるようになる。実右衛門本人の自署と思われる。類似の器形の伝世例を探すと、柿右衛門様式の色絵の例（Impey2002-226）があり、蝶を内面に表している。その蝶のひげの左右を巻く表現が類似する染付角鉢で「宣嘉年製」銘を施し柿右衛門窯系の1670～1690年代とみられるものが、福岡県筑紫野市八隈遺跡で出土している（福岡県教委1976fig.177-3）。ただし、柿右衛門窯系であるが、年代はかなり古い例である。近い年代で似通つた器形の伝世例としては、6輪花の青磁染付皿が九陶2002-210（図1）にある。もちろん作行から柿右衛門製の可能性は少ない。1740～1760年代。よつて、7代没後の1765年ではより古典的な柿右衛門様式の流れの土型を使ったようである。

「酒井田柿右衛門」の書体も時代によって変化がみられることは、すでに述べた（大橋2021）。この酒井田実右衛門の場合も、「酒」字を草書体の表現の土型No.342（型図1-2）、177、509（型図2-3）、626（型図2-4）が相対的に古く、その中でも「実」字も草書体のNo.342（型図1-2）、177が古いと推測される。事例の多い楷書体の土型が後出とみられる。伝世品でみると、No.509（型図2-3）の類例の九陶1995-280（図2）の染付鉢は1750～1780年代、口径15.9cm、底裏銘は山に渦福の右下銘である。この銘は同じ南川原の樋口窯で出土しており、南川原のこの時期だけの銘の一つといえる。No.626（型図2-4）の猪口の類例は九陶1990-404（図3）の染付芙蓉手小鉢がある。1700～1740年代とするが、型の年代に修正すべきかもしれない。口径12.5cm。底裏銘は渦福銘である。

これに対し、1766年の紀年を持つNo.343（型図3-5）以下は「酒」字を楷書体で表す。型図3-5の角皿は内側面に鋭い陽刻文を表す。実右衛門はこの時26歳。類例は九陶2002-192（図4）。1710～1750年代とするが、型の年代に近い1750～1770年代とすべきかもしれない。底裏銘は「大明成化年製」を染付する。これと似通った東京大学構内遺跡医科学研究所附属病院A棟地点出土品は満福鉢で型も少し異なるように見える。No.017（型図3-6）の青海波壺文も明和7年（1770）で楷書体の「酒井田實右衛門作之 三十才之冬」とあり、この時、30才であることがわかる。似通った意匠の青海波壺文皿で18世紀前半の鍋島の例があり（サントリー2010）、鍋島を元に注文があった可能性がある。

もう一つの1770年No.214（型図4-7）の土型は一部読めない状態になっているが、「年木山酒 實」の「酒」と「實」は楷書である。特殊な方形枠内に上印であり、見込は饅頭心の可能性がある。類例の九陶1995-277（図5）は見込饅頭心でないが、側面に鋭く複雑な文様を表したものになる。九陶2002-222（図6）も類似している。1750～1780年代。

明和7年（1770）7月5日に8代藩主治茂が家督相続した。これに関わる可能性がある土型として、1771年銘大皿No.126（型図4-8）は楷書体の「酒」で「年木山酒井田實」の銘を刻み、見込饅頭心である。安永3年（1774）と推測されるNo.530（型図5-9）の皿も楷書体の「酒」で「年木山酒井田實右衛門」銘を刻み、角上印である。角上印でも、No.342（型図1-2）の「年木山酒井田實右衛門」はより古式の草書体で表している。「酒」と「實」の書き方が異なっており、同じ手とは思えない。角上印を用いている点と同形の土型であることから、この2つは献上を想定し作られた可能性が推測される。つまり1771年のNo.126（型図4-8）は8代藩主が襲封したので献上に備えるためと考えられ、当主柿右衛門に代わって作った可能性が高い。

ところが、8代柿右衛門は数年病氣で御目見えがかなはず⁹、ようやく藩主が帰国する、安永3年（1774）9月9日に8代柿右衛門（1781年48歳没）が御目見え献上したとある。No.530（型図5-9）の「午八月吉日」銘は角上印を刻むことからこの時の献上品の可能性がある。よって、No.530はこの時とすると、No.342（型図1-2）の方は、前述のように、より古い可能性がある。宝暦10年（1760）7代藩主重茂が家督相続し、明和元年（1764）6月7日に御目見えの記録がある（有田町1985の475頁「酒井田柿右衛門家文書」）。藩の記録では7代柿右衛門も病氣で御目見えできないまま1764年に死去したとあるから、6月7日の御目見には代理が行ったと考えられる。型図1-2は「八月廿七日」とあるので、前年辺りに病氣の柿右衛門に代わって実右衛門が作った可能性がある。そのため角上印を入れたのであろう。この1764年の時期に混乱している柿右衛門窯で作った可能性があるものとしては、「酒井田氏」角上印の棕櫚扇形皿土型No.199（型図5-10）がある。類例が九陶1999aの図254（図7）で色絵を加えたものだが、この染付素地が櫛口窯出土品（図8）にある。色絵は赤絵町かもしれない。

No. 180 の小皿土型（型図 6-11）も「年木山酒井田實」を楷書体で表し、角上印と思われる影印銘が施される。似た意匠で四方でなく三方に表した色絵皿が静嘉堂 2008 図 43 にある。年代は 1690 ~ 1730 年代と古い。この皿が柿右衛門窯系であると考えられるため、No. 180 の土型が生まれるに当たって前身があったと推測できる。似た意匠で六方に表した皿が九陶 2019-3419、3420 の染付小皿である。1750 ~ 1790 年代であり、近い年代である。

No. 180（型図 6-11）などの楷書体の「年木山酒井田實」に近い影銘の土型としては、「二十四孝」の一つである楊香の土型 No. 224（型図 6-12）、No. 225（型図 7-13）があるが³、No. 224 は「年木山酒井田實」カネ上印、口径 34.8 cm の大皿であり、No. 225 は口径 35.4 cm とより大きい。類例は九陶 2002-226（図 9）の口径 21.5 cm の虎人物詩句文輪花皿がある。同意匠の九陶 2002-223 は口径 17.6 cm と小さく、口が棗花形で少し異なる。実右衛門が角上印を使用したのは 1774 年の御目見え献上の頃が最後とみられる。以後、実右衛門は角上印に代わってカネ上印を用いるようになる²。

「二十四孝」の意匠としては、他に大皿の大小の皿の意匠があり、象が表される。例として九陶 1991-784、九陶 2002-228（図 10）の皿があり、1760 ~ 1780 年代。「二十四孝」の意匠ではないが、口縁部の装飾に似通った列点文を施す皿が図 11（九陶 2002-244）であり、その土型と思われるものが No. 256（型図 7-14）の土型で、やはり「年木山酒井田實」を楷書体で表す。No. 249（型図 8-15）も同様の楷書体「年木山酒井田實」の銘であり、類例としては九陶 1990-463（図 12）がある。口縁部の墨弾きによる白抜き波状文は、九陶 1990-462（図 13）の見込の雲龍文にも表されているし、底裏銘も両者同様である。

No. 760（型図 8-16）の土型は楷書体で「酒井田實」カネ上印の鉢であり、口径 14.8 cm である。類例は、より大きい口径 27.5 cm の染付鉢が九陶 2002-348（図 14）であり、芙蓉手意匠である。1780 ~ 1810 年代。No. 625 の鉢の土型も同様。No. 234（型図 9-17）、233 の土型は楷書体による「年木山酒井田實」カネ上印の皿であり、口径 23.4 cm と口径 17.3 cm である。類例として九陶 2019-3545（図 15）、口径 20.7 cm の染付芙蓉手皿がある。1770 ~ 1790 年代。

見込中央を上方に膨らませた形状、いわゆる「饅頭心」の意匠は No. 237（型図 9-18）の楷書体の「年木山酒井田實」カネ上印があり、類例に九陶 2002-328（図 16）の小皿がある。1760 ~ 1780 年代。図 2 と同じ染付銘であり、実右衛門の活躍時代にみられるので、実右衛門と関わりがある可能性が高い。

見込を饅頭心形に作る皿で酒井田柿右衛門の「いぬ五月」と「い2月」の在銘土型があり、前者の No. 258（型図 10-19）は 1778 年、後者の No. 257（型図 10-20）は 1779 年と推測される。前者の類例（九陶 1990-462（図 13））は見込を饅頭心に作り、ダミ地に墨弾きで雲龍文を表す。側面は牡丹唐草文を陽刻で表す輪花皿であり、口紅を施す。年代的には 8 代柿右衛門の時

代であり、8代柿右衛門は1781年（天明元）に亡くなるので、晩年の作であると推測される。饅頭心の器形については実右衛門銘で1771年銘の図8があるので、実右衛門が始めたとみられる。

酒井田実右衛門銘で最も新しいグループと推測されるものが楷書体「酒井田實右衛門」の「右衛門」を「く」のように崩した表記銘の土型である。No.769（型図11-21）は「年木山酒井田實右衛門」カネ上印の鉢の土型であるが、一回り大きい染付鉢が九陶2002-346（図17）である。同様の「年木山酒井田實右衛門」銘のNo.176（型図11-22）の小皿の土型は口径14.5cm。この土型の類例は九陶1995-258（図18）の染付芙蓉手小皿（口径10.9cm）、1750～1780年代がある。口紅を施す。

酒井田實右衛門は8代柿右衛門が天明元年（1781）に死去後も9代は5才位なので、実右衛門が補佐したと考えられている。ただし、中島1936の酒井田家系図では実右衛門について8代柿右衛門の弟であり、「九代より十代を補佐す」と記されるが、土型からは8代の時代に意匠で活躍したように推測される。9代死去の1835年には存命ならば95才になっており、「十代を補佐す」というのは誤りであろう。8代柿右衛門より9代を補佐したというのが実態と考えられる。寛政6年（1794）土型No.773（型図12-23）は楷書体「酒井田丑松」で角上印がみられ、「酒井田」の表現は「酒井田實右衛門」のそれとは明らかに異なる。No.245（型図12-24）の「酒井田丑松」銘土型は「卯十月吉日」とあり、寛政7年（1795）と推測される。伝世の類例は九州陶磁文化館小橋一朗氏贈（『柿右衛門』1999の134頁）（図19）で、見込饅頭心で白抜き雲龍文を表す。見込は九陶1990-462（図13）の見込に似るが、おそらく8代柿右衛門の1778年のNo.258（型図10-19）の土型より新しいと推測される。よって1794年頃になると実右衛門に代わって酒井田丑松が柿右衛門窯を主導するようになった可能性が高い。

・小結

以上から、酒井田實右衛門の製作の跡は1765年の土型に始まるが、1766年頃から鋭い陽刻文の皿がみられる。1771年頃と1774年頃には角上印を使用し柿右衛門窯を主導したと推測される。1770～1780年代頃に二十四孝の鋭い陽刻文の皿を作った可能性が高い。印はカネ上印に変わっている。見込饅頭心の器形は1771年頃に実右衛門銘の土型が先行し、1778、79年頃に柿右衛門銘の土型が作られる。1794年には酒井田丑松が角上印を使うようになり、丑松が窯を主導するように変わったとみられる。

2. 田沼意次時代の製作と陶磁器生産の特色

酒井田實右衛門の土型と類例からその特徴をみると、色絵ではなく染付ばかりである。これは1757年のオランダによる欧州輸出が終わり、18世紀前半まで色絵磁器を多く欧州に輸出した

可能性がある柿右衛門窯に対し、その需要がなくなり、柿右衛門窯では色絵生産をやめたことも推測される。そして、この酒井田実右衛門時代の重要な背景として田沼意次の重商主義政策と平賀源内の活躍がある。

田沼意次は9代将軍家重時代、美濃の郡上一揆で功を評価され、側衆であったが、1758年9月に1万石の大名となる。このち老中と同じく評定所で訴訟審議するように命じられ、以後、勢力を拡大し、天明6年（1786）までの28年間幕政を主導する。1760年、将軍家重に代わり家治が10代将軍になるが、家治も意次を重用した。1772年には老中となる。

意次は米作以外の商品生産や特産物生産の活発化に伴う商品経済の進展を促し、都市では新興商人、農村では在郷商人が台頭していく。こうした中で意次は従来の重農主義から流通面に新たな財源を求める重商主義へと大きく転換させる。

田沼意次の重商主義の第1は株仲間の公認である。御用商人に幕府直営の座などを結成させるなどして幕府の専売体制を整備した。幕府自身が巨大な商人への道を歩み始めた。重商主義政策の中で新貨幣の鋳造が行われたが、陶磁器生産と関りがあるのは長崎貿易の拡大である。幕府の貿易政策は寛永の鎖国体制の確立以後、国内産出の金銀の減少に対応して、規模の縮小を繰り返してきた。意次はこの方針を大きく転換し、貿易の拡大による金銀の輸入を図った。そのために輸出品となる銅や俵物を扱う俵物会所を設け、意次が幕府財政の安定と幕府権力の強化をめざした時期、全国の諸藩も財政再建と支配体制の再編へ向けて様々な改革を実施した。幕府同様、諸藩の財政も窮乏していたのであり、各地で名君・賢相が出現し、藩政改革が展開された（大石2003）。この意次の海外輸出品を拡大する施策の中で、幕府領である天草の高浜焼に輸出向けの磁器を作るように役人から指導される。

また、この時期に陶磁器生産を貿易拡大・国益に結び付けようとしたのが平賀源内である。城福1971によると、源内は宝暦3年（1753）には讃岐・高松藩の栗林葉園の薬坊主並三人扶持に取り立てられる。そして1回目の長崎遊学を試みる。これはオランダの新知識一特に医学や薬学の知識の獲得を目的としたとみられる。その帰路、陶土を備後の鞆之津で発見。源内焼は宝暦5年（1755）に源内の指導を得て発展したとされる低火度焼成の陶器である（図20・21）。デザインなどからも、雍正（1723～1735）期の沈船である、カマウ沈船引き上げ品（Nguyen2002）に多くみられる三彩皿の影響が強い。カマウ沈船では人形置物類も引き上げられているが、福建辺りの窯の製品の可能性が高い。中国の方は赤茶色を多用するが、源内は比較的緑を多用する。この中国の交趾三彩と呼ばれてきたものは、長崎・唐人屋敷（長崎市教委2019）のⅢ期（2層）、18世紀前半で出土しているから、長崎で源内が直接見た可能性は高い。ただ、この中国の三彩は、外面に型押し成形による、粘土しわなどがみられるし、内面の文様は陰刻線で表した上に色釉で加彩している。装飾的に似るが、大きな違いは中国の交趾三彩皿

は文様の輪郭線を陰刻線で表すのに対し、源内焼では陽刻線で表す。また底部が異なる。

金森得水の『本朝陶器攷証卷1』に志度の通称五番屋伊助（赤松松山）が、宝曆5年（1755）5月、源内から製陶法を学んだとある。「至長崎得交趾燒之傳」とあり、これは源内の1回目の長崎遊学の後と推測できる。「交趾燒」とは、先述の、福建辺りで作られた三彩の皿などに当たると思われる。

源内は宝曆11年（1761）に高松藩を辞し、江戸に移る。1761年12月勘定奉行一色政沈により、源内は伊豆芒硝御用の役を与えられ、伊豆に赴いて芒硝を製した。明和（1764～1772）期の源内はやはり本草・物産学者—それもオランダ博物学の知識を取り入れた、学問的にも時代の先端を行く学者であろうとする。源内の2回目の長崎遊学は『阿蘭陀本草』の翻訳が主な目的であったが、製陶事業が計画され、遊学の末期の明和8年（1771）5月には「陶器工夫書」を幕府の天草代官掛斐十太夫の代官所に提出している。

これによると、肥後国天草郡深江村産の「陶器土」について「天下無双の上品」と言い、「今利、唐津は日本国中普く行き渡り、唐人、阿蘭陀人も調帰候由」とある。「天草にて、近年高浜庄村屋傳五右門と申す者、焼覚え候得共、細工人不宜候故、器物不品に御座候。私存付候は、天草か長崎にて、巧者成職人を呼集め、器物之格好、絵之模様等差図仕、唐・阿蘭陀之物好に合い候様に、工夫仕候而、段々職人共を仕込候はは、元來土は無類の上品に御座候得は、隨分上焼物出来可仕奉存候」

「先年讚岐に面、私取立候職人共之内、器用なる者共御座候得は、右軸之者共呼寄、外国より相渡候陶器、手本に仕、工夫を加え候はは、随分宜焼物出来可仕候」

「却面唐人、阿蘭陀人共も、調帰候様に相成得は、永代之御国益に御座候」

とある。

明和2年（1765）春、江戸幕府の支配勘定岸本弥三郎、普請役佐久間甚八が巡見の際、高浜の焼物山の見分に来て、オランダ渡りにもなるよう、精を出して作るように言う。さらに明和4年（1767）10月、島原藩主で長崎警備を命じられていた戸田因幡守忠寛（在職安永3年（1774）まで）預所の節、島原より高浜の上田伝五右衛門へ呼び出しがあり、紅毛（オランダ）人へも売渡ができるようにするにはどれほどの銀が必要かと聞かれる。まずは50貫目押借が出来れば、巧者なる細工人、絵書人、雇い人を雇入れ、この上5軒ほど窯焼きを仕立てれば、大体、紅毛人へ売り渡せるよう焼物生産ができると答えた（滋野1981）。「かねて長崎・島原詰、御勘定様方より、島原御開役へ度々御沙汰御座候上ハ、島原藩主戸田因幡守、長崎へ御出で遊ばされ候節、勘定奉行兼長崎奉行石谷備後守清昌（在職宝曆12（1762）～明和7（1770））より、天草高浜皿山繁昌仕り候よう、御意を添えられ度き旨仰せ聞き候由に付（中略）願書、江戸表へ御持届なされず候内、半途にて御支配替に」なった。この石谷は、勘定奉行が長崎奉行を兼

任するという新しい支配の仕方を江戸幕府が18世紀半ばになると打ち出してくるため、勘定奉行の松浦信正と、続いて石谷清昌が兼任する。2人は「一八世紀半ばの奉行としては突出した存在であった」(木村2016)という。石谷は「御公益高」、すなわち幕府にとって利益をもたらすことと優れていたといふ。

石谷清昌はいわゆる「田沼時代」に、長崎において重要な存在であったといふ(木村2016の98頁)。天保の改革を推進した水野忠邦が、田沼時代の幕臣たちを評する中で、石谷を起用したことに対し、石谷は優れた奉行であり、60年後の天保の改革の時期になんでも、佐渡や長崎の支配、また勘定所も石谷の事績をならしているのであって、石谷は正直かつ豪傑であったと思う。だからこのように起用した田沼意次も正直豪傑であったのであろうといふ。19世紀前半にまで続く財政制度の基本は、石谷が枠組みを作ったと考えておき、鉱山、貨幣に関わる政策や長崎貿易についての継続性を指摘している。長崎は取り締まることは重要であるが、遠方の場所であり、かつ異国との交易の場所であるので、商売の方法は相当複雑で長崎会所の利益を第一にすると、国家としての利益が減ってしまうとする。18世紀後半の石谷が奉行を務めた時期になると、幕府の利益や国家の利益と長崎会所に代表される長崎に留保されて都市長崎に還元される利益は、相反することであると石谷は明確に認識していた。「石谷は幕府の監督下で貿易をある程度繁栄させることも重要と考えていた」(木村2016の102頁)。以上のような、石谷が勘定奉行の1759～1779年の時代に具体的な磁器生産振興の動きとして、天草の高浜焼がある。

押借願いの通りに命じてもらえば「肥前有田平戸ヨリ巧者成焼物細工人絵書雇入所之者江も、段々為仕習、錦手金入之類も有田山同様ニ焼立、阿蘭陀渡ニも相成候様繁昌仕候て、隣村焼物石之分も他国江差出不申」(熊本県教委1980)とあり、肥前の有田・平戸より巧者なる焼物細工人、絵書を雇入れ、高浜の者も段々習い覚えて、錦手金入の類も有田山同様に焼立て、オランダ渡しもできるように繁昌したならば、隣村の焼物石の分も他国へ差し出さず、ここで使い、さかんになれば、肥前領には陶石が供給されず、陶石が不足すれば、肥前の陶工たちも、自然、高浜に来て高浜が大繁昌することになり、運上銀も増し、村の困窮している百姓たちにも十分助けとなる。願い出の説明の中で「有田、平戸ヨリ手寄を以給銀余計ニ差出巧者成細工人相雇、阿蘭陀渡ニも相成候様、無相違焼出シ可申候、錦手金入之細工人、有田山ヨリ決而他所江出シ不申旨及承候得共、元來賃錢雇之細工人ニ付、是又内々手寄を以、密々雇入候歟、又ハ抱えもの共差遣細工之仕様伝授為致候様々手段も可有御座と奉存候」(熊本県教委1980)とあり、有田・平戸より手寄りを以て給銀を余計に差し出し、巧者なる細工人を雇いオランダ輸出もできるようなものを焼出せることになる。錦手金入の細工人は有田山より決して他所へは出さないと聞いてはいるが、元來賃銀雇いの細工人であるから、内々手寄を以て密々に雇入れるか、あるいは

は自分たちの職人を差しつかわし細工の仕方を伝授するように手続きする方法もあるのではないかとある。しかし、この願い出は許されなかった。

明和5年(1768)9月西国郡代折斐十太夫政俊が巡見に来て、拝借銀のことは、まだ高浜からの運上銀が少ないので、50貫目の拝借銀は許可できない。今後、生産を盛んにし、運上銀を増やすことができれば願い出を認めることもあるという。

明和6年(1769)長崎奉行石谷清昌より、高浜村焼物山で用いる茶碗絵薬について調べがあり、絵薬の量を年40斤から50斤宛に増やすように改善される(熊本県教委1980)。「茶碗絵薬」とは中国から輸入した呉須(コバルト顔料)であり、主に染付磁器の青い絵文様を表現するために用いられる。さらに長崎奉行新見加賀守正栄(在職明和2(1765)～安永3(1774))在勤の時、願い出て、百斤を増やし、計150斤宛買えることになる。そして安永6年(1777)長崎奉行柘植長門守正寛(在職安永4(1775)～天明3(1783))よりオランダ人へ高浜焼を見せ、良ければ買い調べるようすめたところ、オランダ人も検討する方向で、「為手本所持之(鉢)広東焼形鉢、其外手本焼物品々差遣候」(熊本県教委1980)とあり、広東焼形鉢そのほか手本の焼物の品々を渡して注文したに対し、焼き調べて納めたところ出来上がりがよいとのことで、いよいよ買い請けが行われるとのことである。

安永7年(1778)より長崎出島の中での店売が許され、焼物を持参し、オランダ人へ販売した。しかし、初めてのことでの、どのような品が好みなのかわからず、青絵(染付のことか?)、染付物ばかり焼き調べて出島の店に出した。この折、支配勘定松井善八郎より、当年よりオランダ向けに出島店売を命じられ、国益になる産物を仕立てたことについて、長崎奉行柘植正寛、久世丹後守広民(在職安永4(1775)～天明4(1784))も感心し、さらに今後は精を出し、赤絵錦手等も作るようにと言われた。

赤絵錦手のことは数年心がけており、大村領焼物師のうちで知っているものがいるので、給銀を多く出して技術を伝授してもらうが、何分にも有田通りの錦手はできない。数年間、多額の資金を投じて、色々焼き試し、ようやく色合い良くできるようになったので、オランダ向け焼物に赤絵錦手をつけて、長崎に持参した(熊本県教委1980)。色絵の磁器でこの頃と推測されるものがあり(九陶2017-93・94)、折縁の器形などからも歐州輸出を考えて作られた可能性が高い。九陶2017-93のようにシャープな型打ち成形で陽刻文を施した点は、有田・南川原の酒井田実右衛門が主導する柿右衛門窯の染付の影響を受けた可能性が高い。

安永8年(1779)茶碗絵薬の上品は近年、唐人が持てこないので、焼物の「絵色」が悪く、出来がよくない。以前、輸入した上絵薬をもってくるように唐人に言ってほしいと願い出たところ、長崎奉行久世広民より、上品絵薬を、帰帆の唐船に注文してくれた。しかし、上品の絵薬は来ず⁹、中品の絵薬を買うことになる(熊本県教委1980)。

1779年9月オランダ行き焼物、青絵付（染付であろう）、赤絵錦手等まで焼き調えて長崎出島へ店売したところ、ようやく銀34貫目ほどを売り上げた。1780年、焼物ができるだけ多く長崎へ運んだが、オランダ船は脇荷輸出が少なく、売れ行きは良くなかった。翌1781年も脇荷物は少しで、在庫を抱えても困るので、大坂へ少し運んだが、オランダ向け焼物は大阪では好まれず、下値で売却した。オランダ向け焼物を生産している時は他所より職人を雇い、地元の者にも習わせたが、援助なく自力での生産となると、上手の職人は集まらず、ようやく雇った職人も並みの者であり、そのうえ、仕入れが手薄とみると、立ち去ってしまう（熊本県教委1980）。

当時（1780～1800年代間か）は、他所者は一人もおらず、地元の者だけで生産するようになったが、地方の技術では自然と下品に見え、大坂へ運んでも下値で販売せざるを得なかった。念入りに細工絵柄等を改めて作ってみても、職人の技術が未熟なので、上手の薄物はかえって焼損じが多く、採算に合わず、結局、これまで下品物ばかり作るようになった（熊本県教委1980）。というように、1770年代まで高浜焼の磁器生産の高水準時期が終わるのも、石谷が勘定奉行でなくなることや、田沼意次が天明6年（1786）に失脚するなどで幕府の政策が変わることも影響があると思われる。

まとめ

前述のように、平賀源内は肥前磁器、陶器が日本国中に流通し、さらに長崎から中国人、オランダ人もそれを輸出していることを前提に、天草土という優れた磁器原料を用いて天草の高浜焼を振興して、輸出できるような陶磁器を作れれば、日本の国益になると、天草代官へ提言しているのである。その中でも、先年、讃岐で源内が取り立てた職人共のうち、器用なる者がいるので、彼らを呼び寄せて、工夫を加えれば、優れた焼物ができるであろうと記している。讃岐の源内焼が型を使い、陽刻文を施した皿類を多く作っている点も、低火度の陶器と磁器の違いはあるが、同時期に型を使い陽刻文を施した皿類が多いという点で、源内の考えが、有田の南川原の柿右衛門・実右衛門の製作方針と、軟質陶器の源内焼の陶器、そして1770～1780年代にみる天草・高浜焼に見る型を使った陽刻文を施した皿が作られたことの背景としてあると推測できる。

改めてみると、長崎奉行が支援し始める1769年以降に技術が向上し、中国からの呉須の供給量も長崎奉行の支援で増える。とくに、安永6年（1777）長崎奉行がオランダ人に見せようと思う水準に達したとみられる。その水準を江浦1991の46頁上のヨーロッパ向け染付皿などが該当するとすれば、型も使い、大きな皿を作る技術水準に達している。

前述のように、九陶2017図録図93・94（上田資料館蔵）のような赤絵錦手の大きい皿

は、安永8年(1779)オランダ向けに作り、長崎出島へ店売し、銀34貫目ほど売り上げた頃のものの可能性が高い。折縁の器形や大きい皿であることなどがオランダ向けの可能性が高い根拠である。また型打ち成形で複雑な陽刻文様を内側面に表わしている点も、18世紀後半の有田・南川原の型打ち成形による20~30cmの大きい皿がイギリスなどで少なからず伝世(Coates2016)していることも傍証となる。この時期の優れた色絵の技術については、安永7年(1778)長崎奉行から赤絵錦手も作るように言われたことが記録にあり³、前述のように試焼した技術でオランダ向け焼物に赤絵錦手を施して長崎に持参した。これが、1779年9月に「オランダ行き焼物、青絵付け、赤絵錦手等」を長崎・出島で転売したところ、ようやく銀34貫目ほど売り上げたのであろう。記録や、伝世品からも、色絵は継続的に作られたとは思えない。まずは1778年頃から80年代の中で短期間作られたのであろう。1781年頃でオランダ向けも売り上げは減少したとみられる。

18世紀後半、特に1770年代頃、平賀源内の考えが幕府の田沼意次の重商主義の政策にもとづく、海外輸出できる商品開発の推進につながったものと考えられる。実際、この時期のこのような型による陽刻文を施した大皿類が、オランダ船による輸出が行われたことを示す資料はイギリスなどの伝世資料で知られるのである(Coates2016, Finch1998)。しかし、こうした輸出も1799年オランダ東インド会社が解散したことで終わったと推測される。この時期の肥前陶磁のオランダによる輸出品としては、他に陶器甕がある。オランダ東インド会社に雇われたスウェーデン人ツンペルクの『日本紀行』(1776)により、多く輸出され会社所在地などで日常の水甕として使われたことが知られるし、佐賀藩の有田『皿山代官旧記』にも天明7年(1787)の記録に皿山阿蘭陀焼物商人が阿蘭陀水甕商売を以前から許されていたことが記される。この大甕輸出も田沼時代の政策にのっとったものかもしれないが、同様にオランダ東インド会社の解散で終わったものと思われる。このように、1757年、オランダによる有田磁器の公式輸出が終わったため、18世紀前半の輸出では主に色絵磁器であったが、その輸出市場を失い、有田の色絵製作は大きな打撃を受けたことと思われる。輸出の比重が高かったとみられる柿右衛門窯の色絵製作もやめた可能性が推測され、18世紀後半の実右衛門の土型と一致する伝世資料は明らかな色絵ではなく染付ばかりであることからも色絵製作を中断したことが推測される。

以上、有田南川原の柿右衛門窯で18世紀後半の1760~1780年代頃に中心的な磁器製作を行った酒井田実右衛門の製品の特徴を酒井田柿右衛門家伝来の土型と伝世資料などにより推測を試みた。さらに、そうした特徴を持つ染付磁器がイギリスなど欧州に今も所在することの意味を、当時、幕政を主導した田沼意次時代の重商主義により、海外貿易にも力を入れたこと、それに関わる平賀源内の考え方と源内の指導で作られた讃岐の源内焼、さらに幕府領天草高浜焼の輸出用磁器との共通点などを検討した。本論は18世紀後半における幕府政策に即した有田

磁器の一側面を検討したものである。

注

- 『有田町史陶業編Ⅰ』では16軒と推測している。
- なお、酒井田実右衛門は1765年銘の土型No.464でもカネ上印を記すので、実右衛門が角上印を用いるのは御見えに限られるのかもしれない。
- 『多久家文書(23)』『有田町史陶業編Ⅰ』の378-379頁)に、「先祖以来伝え聞いておりますことは、先年長崎へ渡海したオランダ人から壺・花瓶・荒物(あらもの・大形の焼もの)など錦手にして大量の注文があったとき、長崎奉行所はこれらの注文の陶器を天草において赤絵付けをする計画を立てられたもよう」とある。

参考文献

- 有田町 1985 『有田町史陶業編Ⅰ』
- 有田町 1988 『有田町史古窯編』
- 江浦久志 1991 「天草上田家文書「近国焼物山大概書上帳」について」『あまくさ雑記創刊号』同人マジミ
- 大石学編 2003 『日本の時代史16』吉川弘文館
- 大橋康二 2016 「柿右衛門様式後の柿右衛門窯系色絵磁器の推定試案」『亀井明徳氏追悼・貿易陶磁研究等論文集』亀井明徳さん追悼論文集刊行会
- 大橋康二 2019 「文京区小日向一丁目北遺跡出土の「柿右衛門」在銘の色絵小皿について」『東京都文京区小日向一丁目北遺跡』大和ハウス工業・ティケイトレード
- 大橋康二 2021 「酒井田柿右衛門家が作った柿右衛門様式磁器の例証」『中近世陶磁器の考古学第15巻』雄山閣
- 大橋康二 2022 「アリアナ美術館所蔵の「カ」銘の有田色絵磁器」『海外で<日本>を展示することー在外資料調査研究プロジェクト報告書』国立歴史民俗博物館
- 大橋康二 2023 「新たに分かった柿右衛門窯系磁器の特色」『柿右衛門様式から金襷手様式—第11回近世陶磁研究会資料』近世陶磁研究会
- 木村直樹 2016 『長崎奉行の歴史』角川選書
- 熊本県教育委員会 1980 『生産遺跡基本調査報告書Ⅱ』
- 佐賀県立九州陶磁文化館 1990 『柴田コレクション(Ⅰ)』
- 佐賀県立九州陶磁文化館 1991 『柴田コレクション(Ⅱ)』
- 佐賀県立九州陶磁文化館 1995 『柴田コレクション(Ⅳ)』
- 佐賀県立九州陶磁文化館 1999a 『柿右衛門—その様式の全容—』
- 佐賀県立九州陶磁文化館 1999b 『柿右衛門様式総合調査事業報告書』
- 佐賀県立九州陶磁文化館 2002 『柴田コレクションⅧ』
- 佐賀県立九州陶磁文化館 2017 『熊本のやきもの』
- 佐賀県立九州陶磁文化館 2019 『柴田夫妻コレクション総目録(増補改訂)』
- 櫻庭美咲編 2023 『アウグスト強王コレクション—18世紀前期輸出磁器と「日本宮」の日本表象研究—』
- 城福勇 1971 『平賀源内』吉川弘文館
- 静嘉堂文庫美術館 2008 『静嘉堂藏古伊万里』
- サントリー美術館 2010 『誇り高きデザイン鍋島』
- 滋野辰彦 1981 「天草島高浜の焼物」『古美術58』

- 中島浩氣 1936 『肥前陶磁史考』肥前陶磁史考刊行会
長崎市教育委員会 2019 『唐人屋敷跡』
福岡県教育委員会 1976 『九州縱貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告VII』
Coates/John 2016 "John Coates Collection second Edition" (電子書籍)
Finch/Irene 1998 "THE LOST CENTURY", UK
Impey/Oliver 2002 "Japanese export porcelain", Hotei Publishing, Amsterdam
Nguyen Dinh Chien 2002 The Ca Mau Shipwreck 1723-1735, Ha Noi

1



染付青磁輪花小皿 1740～1760年代 口径14.2cm 高さ5.3cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻コレクション 8-210

2



染付輪花鉢 1750～1780年代 口径15.9cm 高さ5.5cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻コレクション 4-280

3



染付輪花小鉢 1700～1740年代 口径12.5cm 高さ7.3cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻コレクション 1-404

4



5



6



7



色絵棕櫚葉形皿 1750～1770年代 口径
21.4 cm 高さ 3 cm 個人蔵 佐賀県立九州陶
磁文化館『柿右衛門—その様式の全容』1999
図 254

8



有田町桶口窯出土
(佐賀県立九州陶磁文化
館保管)

9



染付輪花皿 1760～1780年代 口径 21.5 cm
高さ 2.8 cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫
妻コレクション 8-226

10



染付輪花小皿 1760～1780年代 口径15.7cm
高さ4cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻
コレクション 8-228

11



染付輪花小皿 1760～1790年代 口径15.7cm
高さ5.1cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻
コレクション 8-244

12



染付輪花深皿 1750～1790年代 口径15.7cm
高さ4.5cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻
コレクション 1-463

13



染付輪花深皿 1760～1790年代 口径15.7cm 高さ4cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻コレクション 1-462

14



染付輪花鉢 1780～1810年代 口径27.5cm 高さ12.8cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻コレクション 8-348

15



染付輪花皿 1770～1790年代 口径20.7cm 高さ3.8cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻コレクション 9-127

16



染付輪花小皿 1760～1780年代 口径15.7cm
高さ4.8cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻
コレクション 8-328

17



染付輪花鉢 1770～1800年代 口径27.8cm
高さ10.4cm 佐賀県立九州陶磁文化館
柴田夫妻コレクション 8-346

18



染付輪花小皿 1750～1780年代 口径10.9cm
高さ2.5cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻
コレクション 4-258

19



染付輪花皿 1760～1790年代 口径21.2cm 高さ3.4cm
佐賀県立九州陶磁文化館 小橋一朗氏贈

20

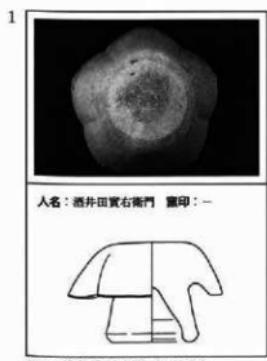


軟質施釉陶器竹林七賢文大皿 讲岐・源内
18世紀後半 口径33.2cm 高さ6.3cm 佐賀
県立九州陶磁文化館 白雨コレクション

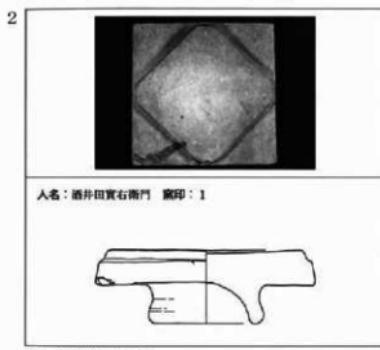
21



三彩山水文大皿 讲岐・源内 18世紀後半 口径
41.2cm 高さ7.5cm 佐賀県立九州陶磁文化館 高
取家コレクション



562 輪花向付土型 (1765年)



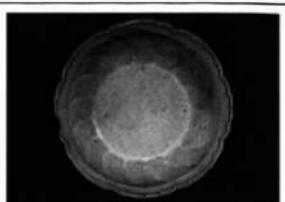
342 方形違い皿土型



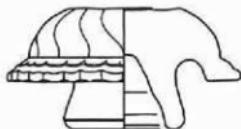
型図 1

(以下、土型は全て酒井柿右衛門蔵)

3

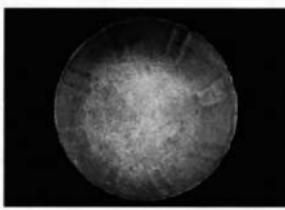


人名：酒井田實右衛門 署印：4



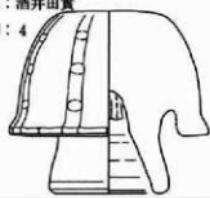
509 折縁振り輪花深皿土型

4



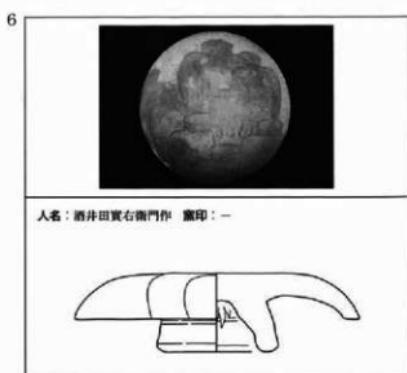
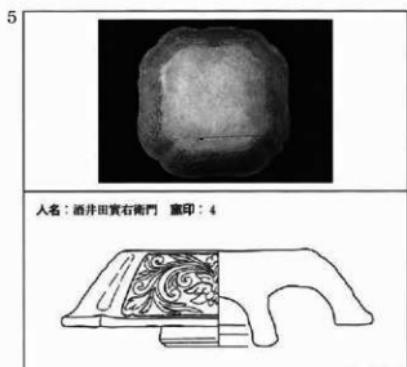
人名：酒井田實

署印：4



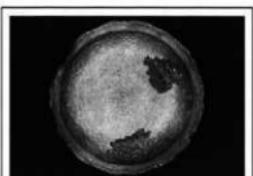
626 端反輪花向付土型

型図 2

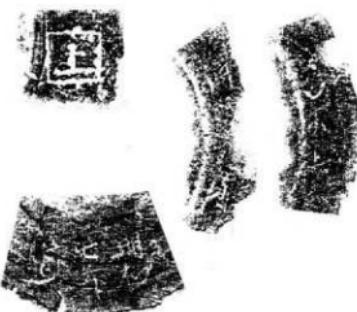


型図 3

7

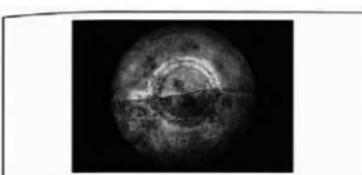


人名：酒（井田？）實（不明） 畫印：-

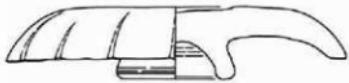


214 折線輪花皿土型 (1770年)

8



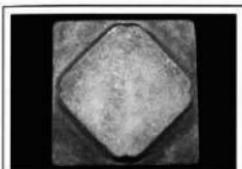
人名：酒井田實 畵印：-



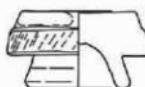
126 輪花皿土型 (1771年)

型図 4

9

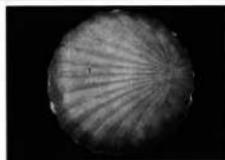


人名：酒井田寅右衛門 印印：1

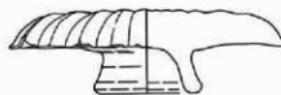


530 方形違い深皿土型

10



人名：酒井田氏 印印：1

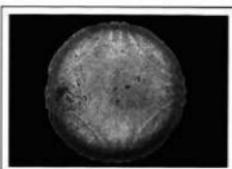


199 堆反模花皿土型

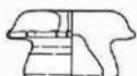


型図 5

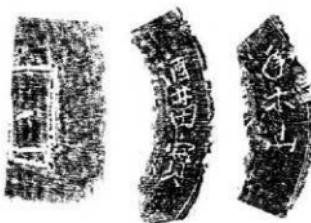
11



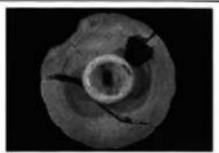
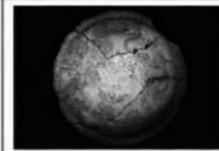
人名：酒井田實 寶印：-



180 端反軸花皿土型



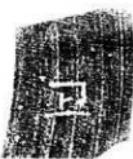
12



人名：酒井田實 寶印：4

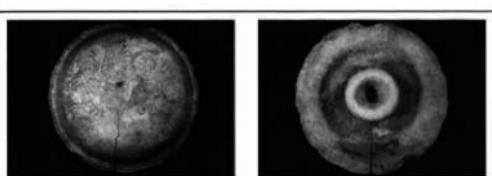


224 折線軸花皿土型

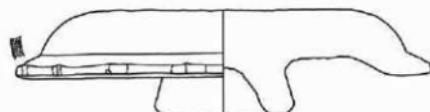


型図 6

13

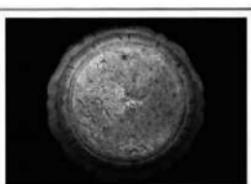


人名：酒井田實 審印：4

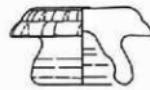


225 折線輪花皿土型

14



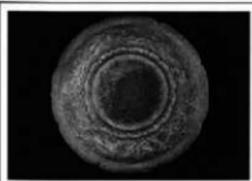
人名：酒井田實 審印：-



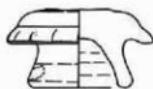
226 折線輪花皿土型

型図 7

15



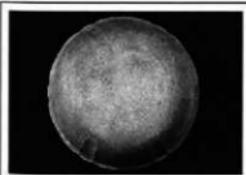
人名：酒井田實 實印：-



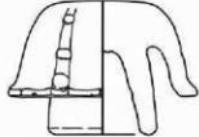
249 折線輪花皿土型



16



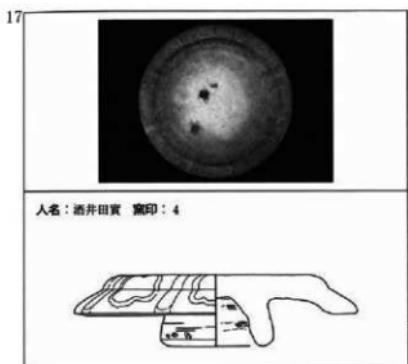
人名：酒井田實 實印：4



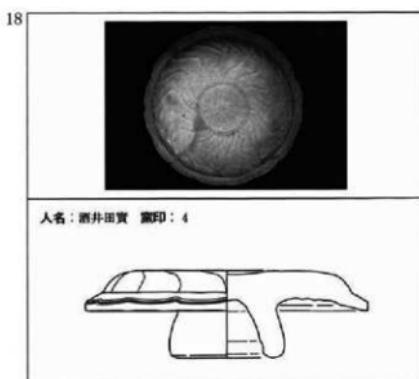
760 畫反輪花鉢土型



型図 8

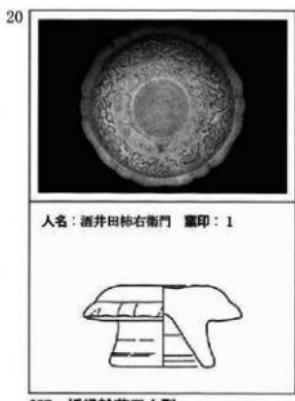


234 折縁輪花皿土型



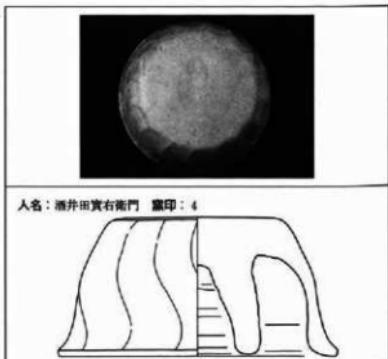
237 折縁振り輪花皿土型

型図 9



型図 10

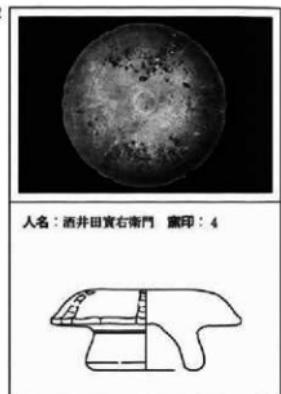
21



176 端反振り輪花鉢土型



22

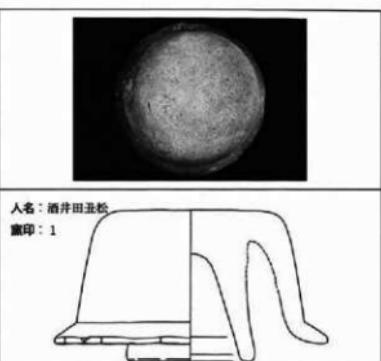


176 端反輪花皿土型



型図 11

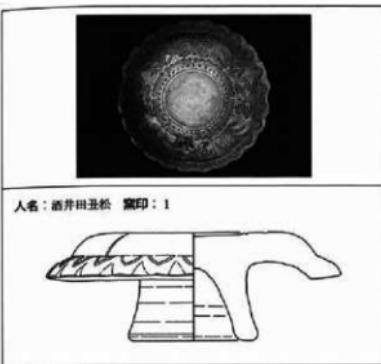
23



773 折線輪花鉢土型 (1794年)



24



245 折線輪花鉢土型

型図 12

柴田夫妻コレクションにみる銘款集成 4

— 18世紀後半から近代まで —

宮木貴史

1.はじめに

肥前磁器の裏には、「大明成化年製」や「福」などの文字や、草花文や虫などのマークのようなものが染付や色絵で描かれていることがあり、銘や銘款、底裏銘などと呼ばれている。肥前磁器では磁器創始段階から中国磁器を意識した製品作りを行っており、高台内の銘も中国磁器の影響を受けて書き入れられている。中国磁器の銘を模倣したもの、そこから転化したもの、肥前磁器独自に創出したものなど、多種多様な銘をみることができる。

佐賀県立九州陶磁文化館が所蔵する柴田夫妻コレクションは肥前磁器を中心とした一大コレクションである。全体で4,332件 10,311点を数え、体系的な収集によって、江戸時代から幕末明治にかけての肥前磁器の変遷をみることができる。4,332件のうち1,812件に銘が施されており、筆者は江戸時代から近代までの肥前磁器銘の基礎資料とするために、このコレクションにみられる銘を集成、分類を行ってきた（宮木2021、2022、2023）。なお、年代などの資料の基本データは大橋康二氏が報告した、『柴田夫妻コレクション総目録（増補改訂）』（九陶2019）を参照する。

磁器創始後、銘を施すようになってから本格的な海外輸出を迎える時代、柿右衛門様式が確立し海外輸出の最盛期を迎える時代、画一化が進み海外向けから国内向けへとシフトしていく時代に分けて集成と分類を進めてきた。柴田夫妻コレクションでは17世紀後半から18世紀前半の資料が多く、その後の時代は資料の数的には減少する。そのため本稿では、18世紀後半から近代までの肥前磁器をまとめて扱うこととし、対象範囲1,048件のうち銘のある397件について、銘の集成と分類を行う。なお、产地や時代に疑問が残る資料については除外している。

2.銘の分類

肥前磁器の高台内に記される銘を大きく7つに分類し細分類を行う。すなわち、(A) 中国の国・年号及びその転化、(B) 吉祥語、(C) 合字・異体字・不明字、(D) 昆虫や草花などのマーク、(E) 生産地・生産者を表したもの、(F) 和暦、(G) その他、である。以下、分類ごとに年代順で紹介するが、細分類の数字はこれまでの論考からの通し番号を付している。なお、文末の（ ）内は該当する作品の図版番号であり、図版として「柴田夫妻コレクション肥前磁器銘一覧④」を付した。

A：中国の国・年号及びその転化

A 3：「大明成化年製」 中国磁器館に倣ったもので、江戸時代を通じて使用された。中国の明朝の年号「成化」(1465～1487年)を表す。1630年代から途切れることなく、一定数の使用を保ちながら近代まで使用される。「大」と「太」の表記ゆれも近代まである。当初は単純な誤用と思われるが、スイス・アリアナ美術館の所蔵品には「大明嘉靖年製」に赤字で点を加えたものがあり、意図して変えた可能性が指摘されている(大橋 2022)。337は5点揃いの皿だが、「大」と「太」どちらもあり、表の文様含め書き方に差がみられる。(004、010他)

A 4：「明」 中国明王朝の国号を表したものだが、「大明成化年製」などから一文字抜き出して使用したものと考えられる。今回の対象範囲内では197の1例のみであり、柴田夫妻コレクション内でも他に1640年代の事例が1例のみ確認される。事例数としては少ないものの100年以上後になって再び使用された銘と言える。

A 6：「大明嘉靖年製」 中国明王朝の「嘉靖」(1522～1566年)を表すものだが、223の1例のみ。1650年代に出現し、18世紀前半にかけて数を増やすものの18世紀半ばに断絶する。

A 8：「大明成化年造」 「大明成化年製」の「製」が「造」となったものだが、中国磁器に事例があるためそれを模倣した銘である。柴田夫妻コレクション内では他に1650～1660年代の事例が1例あるため、A 4やA 6のように空白期間を置いて再使用された銘と言える。(330)

A10：「宣徳年製」 中国明王朝の「宣徳」(1426～1435年)を表し、肥前磁器では17世紀後半を代表する長吉谷窯跡、柿右衛門窯跡などにみられた銘だが、18世紀前半では姿を消していた。A10は角棒を伴わないが、二重の角棒を伴うものをA33として後述する。(099、232)

A17：「大明年製」 中国明王朝を表す年号銘。18世紀前半では特に手塙皿に多かった。18世紀後半以降では小皿など小品に多いものの、手塙皿への使用例は1例に留まる。(029A、030他)

A24：「大明萬曆年製」 中国明王朝の「萬曆」(1573～1619年)を表す。18世紀前半の元禄様式を代表するような銘であったが、18世紀後半以降では3例のみ。(101A、105他)

A30：「成化年製」 中国明王朝の「成化」を表すものだが、肥前磁器では18世紀になって出てくる銘である。18世紀後半以降はさらに使用例が増える。(007、014他)

A31：「大清雍正年製」 中国清王朝の「雍正」(1723～1735)を表す。中国磁器に倣った銘である。当館の所蔵品でも、他に柴澤コレクションに1例(収蔵番号14411)あるのみで、派生した銘も多い「乾隆」銘に比べるとかなり少ない。(081)

A32：「隆」 中国清王朝の「乾隆」(1736～1795)を表す「大清乾隆年製」の篆書体銘から「隆」のみ抜き出したもの。角棒があるものとないものがみられる。(153、157他)

A33：「宣徳年製(二重角棒)」 二重角棒を伴う銘であり、1800年代前後に特徴的なものである。年号銘を二重角棒内に入れた形態は明代から清代の中国磁器にあるが、肥前磁器では少ない。

- 長吉谷窯跡の例に「示+大明」のものがあるが、特殊な事例であろう。(168、194 他)
- A34 : 「大清乾隆年製」 中国清王朝の「乾隆」を表す篆書体で書かれた6文字の年号銘で、中國磁器に倣って使用している。(203、219 他)
- A35 : 「清」「清」の篆書体銘。おそらく同時期にみられる「大清乾隆年製」の篆書体銘から抜き出したものとみられる。(216、248 他)
- A36 : 「嘉製年製」 おそらく「嘉靖年製」から「靖」が「製」になったもの。嘉靖年製銘は、A6同様に18世紀前半まで使用された。それが18世紀末に再使用された際に、変化したものか。(226)
- A37 : 「乾隆年製」 中国清王朝の「乾隆」を表す篆書体の4文字銘である。(247、316 他)
- A38 : 「乾」「大清乾隆年製」の篆書体銘から「乾」のみ抜き出したもの。「乾隆」の派生銘の中で特に多く、器種問わず使用される。大皿も多いが、対して小品には少ない。(255、272 他)
- A39 : 「大清年製」 中国清王朝を表した篆書体銘で、清朝磁器に本歌がある。(256)
- A40 : 「大明年造」 中国明王朝を表す銘だが、一般的な「大明年製」の「製」が「造」になったもの。中国では明王朝時代の民窯製品で使用され、日本でも「大明年造」銘の中国磁器は全国的に出土例がある。ただし、肥前磁器には少ない。(281)
- A41 : 「永樂年製」 中国明王朝の「永樂」(1403～1424)を表す年号銘。中国磁器では、永樂年間に2行6文字の年号銘ではなく、「大明○○年製」の形態は宣徳年間から始まる。(309)
- A42 : 「大清乾隆」 中国清王朝の「乾隆」を表す篆書体で書かれた4文字の年号銘だが、6文字銘から「年製」を省略している。(344、367)

B : 吉祥語

- B 1 : 「福」 福字銘は肥前磁器銘の中でもA 3 「大明成化年製」系の銘とともに早くから現れ、江戸時代を通じて使用される。ただしA 3とは違い、示偏に「富」を旁としたB 1は17世紀末以降数を減らし、B 6 「福(満福)」などの別形態の福字銘が流行してきた。18世紀後半は後述するB18やB24の出現もあってか特に少なかったものの、19世紀以降に再び使用される。(289、349 他)
- B 2 : 「福(草書)」「福」の草書体銘。1例のみで二重角枠を伴うが、満福の崩れとは形態が異なるためB 2とした。(317)
- B 4 : 「壽」 吉祥の文字として銘に描く。(094)
- B 6 : 「福(満福)」 二重角枠に入り、「田」の部分を満状に描くいわゆる「満福」銘である。1670年代以降から18世紀前半にかけて「福」字銘の主流となっていた。延宝様式の時代に確立した満三重のものを典型とし、18世紀に流行しながら崩れていく。18世紀末になると使用

されなくなり、19世紀前半にはみられない。明治以降に再び典型的な形の銘が使用されるようになる。(002、005 他)

B8：「富貴長春」 中国磁器にもある吉祥の文句。18世紀前半ではB6に次いで多かったが、18世紀後半ではB類の中で最も多くなる。(001、006 他)

B9：「奇玉宝鼎之珍」 器を賛辞する吉祥の文句。貴重な玉、宝のような鼎のように珍しい良い物であるという意味か。元禄様式の時代に特徴的な銘で18世紀中頃まで引き続き使用されたが、後半には数を減らし19世紀前後に再び使用される。(003、042 他)

B15：「長命富貴」 中国磁器に多い吉祥の文句。長寿や富を祈念する意味か。188Aの一例のみだが、A6やA22のように18世紀末に再使用された事例か。

B18：「福(示+米)」「富」が省略されて「米」の篆書体のようになった銘である。中国では明朝磁器にこの形態の福がみられるため、これに倣ったものと考えられる。(038、072 他)

B19：「福(山に満)」 山の下に満を表現したもので、B6からの派生銘と考えられる。18世紀後半に使用されるが、B6同様に18世紀末には使用されなくなる。(048B、066A 他)

B20：「富」「富」を篆書体にした銘。「富貴長春」などに同様の書体の銘がある。(086)

B21：「大明富貴長春」「富貴長春」の頭に「大明」が付いた珍しい銘。(101B)

B22：「羊友珍玩」 器を賛美する銘の一種だが、おそらく中国磁器にある「益友珍玩」からの転化銘と考えられる。(132)

B23：「竹友珍玩」 B22と同様、直接の本歌はなく「益友珍玩」からの転化銘か。(133)

B24：「福(示+×)」「示偏の上に「一」が付き、旁の上部に「×」を配して下部の「田」も「×」になった特徴的な福字銘。A33とほぼ同時期に使用される。(150、158 他)

B25：「永楽宝製」「永楽」は中国明王朝の年号にあり「永楽年製」からの転化も考えられるが、明確に「宝」の文字が書き表されているためB類とした。(234)

B26：「長生未央(瓦当文様)」 二重の円内に十字を書き、区画された四方に吉祥句が配された銘で、中国漢時代の瓦当文様が表されたものである。(260)

B27：「元」 おそらく「玩」の「元」の部分が抜き出されたもの。(284)

B28：「玩」「○○珍玩」や「玩玉」などの銘から「玩」だけを抜いたもの。(285、286 他)

C：合字・異体字・不明字

C1：「示+朱」「朱」と「示」の篆書体を組み合わせと考えられ、偏と旁が逆のものもある。1680年代まで一度で消えたものが、19世紀になって再使用された。(295、327)

C60：「不明字46」 框内を中央で縦に区切り、左には縦線を2本、右には人のような線を入れ、そこに横線が10本弱入るが、上から5本程度は真ん中で途切れている。この格子目状の印章

形銘は似たものが中国磁器にもあり、富永樹之氏はこれを「富貴佳器」銘が形骸化したものと推定している(富永 1998)。(027、045 他)

C62:「不明字 48」 角枠内に直線が2本ないし3本、縱横に組み合わされて網代文のようになっている。おそらく「福」が崩れたものだろう。(018)

C63:「不明字 49」 二重角枠に木の篆書体のような字と原形不明の字を合わせたもの。(044)

C64:「不明字 50」 二重角枠を中央で縦に区切り、左に「春一」と読める文字を配し、右は縦2本、横5本程度の直線が交差している。C60と似ているが関係は不明。ただし、C60が18世紀半ばで姿を消すのに対し、C64は18世紀後半に多い。(046、053 他)

C65:「不明字 51」「土」や「山」の下に几(かぜかんむり)の文字が入り、「嵐」のようにもみえるが、おそらく「壽」字の一種であろう。(060、116 他)

C66:「不明字 52」 原形不明。何かしらの文字の組み合わせから変化したものか。(071)

C67:「青カ」 角枠に横線3本、縦線1本を入れ、横線の下部が「巾」のようになっている銘。18世紀後半から19世紀にかけてみられる。(109、146 他)

C68:「不明字 53」 二重角枠を中央で区切り左に「朱」の篆書体のような字を入れ、右は格子目状だが、横線は続けて書かれており雑な表現となっている。(122)

C69:「不明字 54」 縦長の二重角枠内に横線や「工」、「示」などが組み合わされたもの。中国漳州窯系のいわゆる印判手皿の文様を原形とするのではないかと考えている。(154)

C70:「不明字 55」 二重角枠内に木の篆書体のような字と戸(かばね)の文字が入ったもの。C73に近いため、「梶」の異体字かもしれない。(175)

C71:「不明字 56」 一見するとC49(図)のようにみえる銘である。C49と比べると右上が「古」ではなく「土」であったり、特徴的な匚字の表現がなかったりする。(176)

C72:「不明字 57」 二重角枠内に「春」のような字と、「串」や「車」のような字が入る。C64などの表現に近いので、一連の銘か。(189)

C73:「梶カ」 二重角枠内に「梶」の篆書体と思われる文字が入る。(195、259 他)

C74:「不明字 58」 くずし字のような文字で、5点描いの内、1点にだけこの銘がある。(206)

C75:「不明字 59」 二重角枠内に波のような表現と、「春」から「日」を除いたような文字が入る銘で、C72同様、C64などに連なる銘と考えられる。(221)

C76:「不明字 60」 原形不明の印象形文字。三文字で構成されており、右下は「福」のようにみえるが他はわからない。(236)

C77:「不明字 61」 二重角枠に示偏と「豆」のような文字が入る銘。おそらく「福」の省略銘だと考えられる。(238)

C78:「山に土カ」 山の下に土を書いたとみられる銘。山形の部分に実は傷があり、この銘自

体は傷隠しとして書かれたものであろう。山形の下に一文字入れる形態は、窯道具などに刻まれた所有者印にみられる。ただ下白川窯跡の出土例には山形に上と書いた銘がある。(249)

C79 : 「祿カ」 二重角棒に「祿」の篆書体とみられる文字が入った銘。祿は天からの恵みを表す吉祥の文字である。(308)

C80 : 「吉カ」 二重角棒に「吉」とみられる文字が入った銘。中国磁器でも肥前磁器でも吉字銘は多くない。(328)

C81 : 「不明字 62」 二重角棒内の左側に横線とその下に「木」の篆書体が、右側に「7」のような文字が入る銘。「利」や「和」の篆書体ではないかと考えられる。(339、386 他)

C82 : 「不明字 63」 角棒内に縦線 1 本、横線が 4 本入った銘。C60 のより簡略化されたものともみえるが、揃いの他の皿には C67 (青カ) が書かれており、その粗雑化したものか。(374B)

C83 : 「不明字 64」 原形不明の銘。本来の篆書体から簡略化されたものだろう。(382)

C84 : 「不明字 65」 二重角棒に「岩」のような文字が入る。『日本古陶銘款集 九州編』(陶器全集刊行会 1937) で有田町上幸平の岩松平吾の銘として紹介されているものに近い。柴田夫妻コレクションの例はいずれも同意匠の皿と碗である。(391、395 他)

C85 : 「火+木」「火」を偏に、「木」の篆書体を旁に入れたもの。多くはないが 19 世紀の資料に目立つ。偏と旁を逆にした「秋」の可能性を挙げておく。(334)

D : 昆虫や草花などのマーク

D10 : 「虫」 羽や触覚のような部位から虫に見える銘である。個別には触覚や足のような部分に違いがあったり、虫の上に B19 のような山の表現があったりと細かな差がみられる。18 世紀後半に特徴的な銘で、このマークは見込み文様としてもよく使われる。(054、076 他)

D11 : 「宝 (必定如意)」 筆、銀綻、如意を組み合わせた宝文様の一つ。「筆」は「必」と、「綻」は「定」と音が同じで、如意は自分の思うままになることを意味しており、これらを合わせた「必定如意」とは、必ず思い通りにいくという意味の吉祥文様となる。(171、179)

D12 : 「盤長」 仏教に基づく吉祥文様。結び目のない様で、仏説が循環して続いていくことを表している。(354、355)

D13 : 「半菊葉文」 半菊を中心に茎や葉の表現があり、花卉の側面を描いたようである。(393)

D14 : 「宝カ」 何を書いたものか判然としない。3 本の爪のようなものを上にするか下にするかでも違ってみえる。上にすれば宝珠のように、下にすれば鼎のようだが定かではない。(394)

E : 生産地・生産者

E 1 : 「簡江」 佐賀県武雄市山内町にある窯場の簡江の名前を縦に書いた銘。現代では、陶磁

器の裏面にいわゆる窯印を記することで窯元やメーカーを示すことは一般的だが、18世紀の時点で窯場名を銘としたものは少ない。(035)

E 2 :「今泉平兵衛」二重角棒内に今泉平兵衛の名が書き入れられている。高台内には他にF11「文化年製」もあるため、年代からして今泉家7代目の今泉平兵衛のことであろう。特殊な事例で一般的なものではない。(302B)

E 3 :「○○原桶口造」吳須で書かれているが、無軸のために黒く発色している。上南川原の桶口窯跡は、幕末明治期の桶口太平の窯と知られることから付いた名前だと考えられている。頭はかずれているものの、おそらく「南川原」の「桶口」の窯の製品であることを示す銘である。(347)

E 4 :「亀山製」現在の長崎県長崎市で1807(文化4)年に開窯したとされる亀山焼の銘を有田で写したもの。(363)

E 5 :「酒井田 柿」酒井田柿右衛門家を示す銘。不定形棒に「酒井田」、角棒に「柿」を入れる。蓮華形の柄の背面に書き入れており、器形、銘の形態、配置、いずれも特殊な事例である。(373)

E 6 :「福一造」生産者名を示したものだが、特定はできない。(375)

E 7 :「藏春亭三保造」有田の豪商久富家が使用した銘。「藏春亭」は屋号で「三保」は久富与次兵衛昌保の号である。久富与次兵衛は1841(天保12)年に佐賀藩から海外輸出の独占販売権を得て、有田焼の海外輸出を再興させた。また、久富家の銘は特殊品だけではなく一般的な製品に広く使用されたため、有田におけるブランド銘のはしりでもある。(376、377 他)

E 8 :「大日本肥磧山信甫製」久富家から独占販売権を譲与された田代紋左衛門は「肥磧山信甫」のブランド銘を使用した。「肥磧山」とは、肥前の皿山という意味で、E 6 はこの銘の頭に「大日本」を付けたもの。(384)

E 9 :「菊(梶原菊三郎)」菊の字をデザイン化した銘は、黒牟田の窯焼きであった梶原菊三郎のものとされる。(385)

F: 和磨

F 2 :「延寶年製」「延寶」とは日本の元号の一つであり1673～1681年に当たる。1800年前後に再使用された銘の一つと言える。(220、240 他)

F 7 :「寛延年製」「寛延」とは日本の元号の一つであり1748～1751年に当たる。(041)

F 8 :「宝永年製泉利」「宝永」とは日本の元号の一つであり1704～1711年に当たるが、この銘のある097は18世紀後半の作品である。「泉利」については、窯場と生産者名の略称と推定されている(鈴田 1995)。この他「宝永泉利」の十字配置銘もある(水町 1959 p133)。(097)

F 9 :「天明年製」「天明」とは日本の元号の一つであり1781～1789年に当たる。二重角棒

内に2行で書かれており、和暦銘としては珍しい。同時期に多いA33「宣徳年製（二重角枠）」の影響か。（183、184）

F10：「寛政年製」「寛政」とは日本の元号の一つであり 1789～1801 年に当たる。（251、253）

F11：「文化年製」「文化」とは日本の元号の一つであり 1804～1818 年に当たる。（271）

F12：「文化年製（篆書体）」 角枠内に篆書体で表された文化年製銘。酒井田柿右衛門家文書にある文化 3（1806）年の御用注文帳には紀州様御用注文として砂物鉢の図が描かれているが、この底裏に記す「文化年製之印」として F12 と全く同じ図が添えられている（有田町史編集委員会 1985 p491）。この銘がある蓋物が御用注文品であったかは分からぬが、写実的な百合の文様で特徴的なデザインである。（326）

F13：「文化十三」 特定の年代（文化 13 年 = 1816 年）を記した特殊な年号銘。（322）

F14：「文政年製」「文政」とは日本の元号の一つであり 1818～1830 年に当たる。（324）

F15：「天保年製」「天保」とは日本の元号の一つであり 1830～1844 年に当たる。皿の表に日本地図や世界地図を書いたいわゆる地図皿の例が多く、「本朝天保年製」銘もみられる。（370）

G：その他

G 4：「丸に松」 円枠に松の篆書体が書かれた銘。かつては佐賀県小城市の松香渓（松ヶ谷）焼を示すものと考えられてきたが、有田の桶口窯跡の出土陶片にこの銘があったことから、有田製のものであることが分かっている。（028、052 他）

G 5：「五良大甫呉祥瑞造」 この銘は明末の日本向け中国磁器にみられ、これが書かれたものに類する中国磁器を「祥瑞」と呼称している。有田ではこれを 18 世紀後半になって写している。有田では「五」が「王」に、「祥」が「樽」のようになっていることがある。（065、254 他）

G 6：「藤」「藤」の字にみえるが、何を意味しているかは不明。明治には藤信介（伸介）のものとして「藤製」という銘があるようだが、関係は分からぬ。（111）

G 7：「恵泉館製」 恵泉館がどこの何を意味するものかは分からぬが、中国磁器に多い堂斎銘をまねたものだろう。桶口窯跡の出土陶片に例がある。（125）

G 8：「松甫」「松」と「甫」を縦に書いた銘だが、その意味するところは分からぬ。桶口窯跡の出土品に例がある。（166）

G 9：「五良太甫」 二重角枠内に 2 行で書かれたもの。G 5 からの変化銘。（192）

G10：「呉祥瑞造」 二重角枠内に 2 行で書かれたもの。G 5 からの変化銘。（257）

G11：「北京山製」 北京といえば中国の首都だが、中国磁器にこの銘はみられない。中国風を意識して入れられたものか。319 とは別に館藏品では柴澤コレクションに 2 例ある。

G12：「紫陽山」 江戸時代に窯業地のことを「山」や「山」と呼称したが、「紫陽山」が何を

指したものかは分からぬ。(340)

3. 銘の消長と器種

(1) 各分類の特徴

柴田夫妻コレクションにみられる銘のうち18世紀後半から近代では、前の年代から出現したものと含め97種類の銘を確認した。対象期間が長いこともあるが、これまで最も種類が多い。この97種類の変遷を表1にまとめる。

概観すると、新しくE類(生産地・生産者)が増え、A、B、C、F、G類それぞれで種類が増加している。中でも目立つのは、清朝磁器に由来する年号銘の出現や断絶して再び使用された事例である。また、これまで突出してみられたB6(満福)が急速に減少し、B18(示+米)やB24(示+×)といった別形態の福字銘が現れる。

A類からみていくと、安定してA3(大明成化年製)が多いほか、18世紀前半に続いて使用されるA17(大明年製)やA30(成化年製)もまとまった数の使用がみられる。特にA30は18世紀後半以降の方が使用例が多い。対して18世紀前半の主要な銘の一つであったA24(大明萬曆年製)は激減し、断絶と再使用というこの時期に特徴的な動向をみせる。もう一つの特徴である清朝系年号銘の出現では、年代的にも早い「雍正」銘が先に使用されるものの、その後の「乾隆」由来の銘の方が、圧倒的に多い。乾隆帝による60年にも及ぶ治世の影響だろうが、肥前磁器では同時代ではなく遅れて出現し、退位後の19世紀まで使用が続く。特にA37(乾)は、19世紀における代表的な銘の一つにもなる。

B類では、前述のとおりこれまで最も使用例の多かったB6(満福)が減少し、19世紀にはみられなくなる。B6から派生したB19も19世紀にはない。18世紀後半以降のB類で最も多いのはB8(富貴長春)である。伊万里の陶器商人であった前川家の資料のうち、明和9(1772)年の日付を持つ注文帖には、「富貴長春之銘ハ無用」という注意書きがある。「富貴長春」を「銘」と認識していたことや、わざわざ書き入れるほど一般的に使用されていた銘であることがうかがえる。ただし、B8も19世紀では減少傾向である。

B類で特徴的なものが、B6以外の形態をした福字銘である。B1(福)は19世紀になって再使用されたもの。B18(示+米)は「富」の省略形で中国磁器に原形があるが、時代的には17世紀前半のものである。G5(五良大甫與祥瑞造)などのように、古い時代の中国の磁器に倣って書き入れた銘の事例だと考えられる。B24(示+×)は18世紀末になって突然現れ、19世紀におけるB類の代表銘となる。これらの銘を合わせるとB8より使用例が多くなる。形態は違えど、やはり福の字がB類における銘の主流であったのだろう。

C類に分類されるような変形字や合字が、17世紀後半から18世紀前半までに比べて増え、

表1 柴田夫妻コレクションにみられる銘の消長（18世紀後半から近代）

分類	1740	1800	1860	明治大正	銘	件数
A3					大明成化年製	42
A4					明	1
A6					大明嘉靖年製	1
A8					大明成化年造	1
A10					宣德年製	2
A17					大明年製	16
A24					大明萬曆年製	3
A30					成化年製	23
A31					大清雍正年製	1
A32					隆	6
A33					宣德年製（二重角鉢）	7
A34					大清乾隆年製	4
A35					清	5
A36					真製年製	1
A37					乾隆年製	3
A38					乾	21
A39					大清年製	1
A40					大明年造	1
A41					永樂年製	1
A42					大清乾隆	2
B1					福（篆書）	5
B2					福（草書）	1
B4					寿	1
B6					福（渦）	19
B8					富貴長春	38
B9					奇玉宝廬之珍	5
B15					長命富貴	1
B18					福（米）	15
B19					福（山渕）	9
B20					富	1
B21					大明富貴長春	1
B22					羊友珍玩	1
B23					竹友珍玩	1
B24					福（×）	24
B25					永樂寶製	1
B26					長生未央（瓦当文様）	1
B27					元	1
B28					玩	6
C1					示+朱	2
C60					不明字 46（富貴佳器カ）	2
C62					不明字 48	1
C63					不明字 49	1
C64					不明字 50（春一）	15
C65					不明字 51（壽カ）	10
C66					不明字 52	1
C67					青カ	11
C68					不明字 53	1
C69					不明字 54	1
C70					不明字 55（樅カ）	1
C71					不明字 56	1
C72					不明字 57	1
C73					樅カ	3
C74					不明字 58	1
C75					不明字 59	1
C76					不明字 60	1
C77					不明字 61（福カ）	1
C78					山に土カ	1
C79					禄カ	1
C80					吉カ	1
C81					不明字 62（和 or 利カ）	3
C82					不明字 63	1
C83					不明字 64	1
C84					不明字 65（岩カ）	3
C85					火+木カ	1

分類	1740	1800	1860	明治大正	銘	件数
D10					マーク(虫)	8
D11					マーク(宝)	2
D12					マーク(蟹長)	2
D13					マーク(半菊)	1
D14					マーク(宝珠カ)	1
E1					簡江	1
E2					今泉平兵衛	1
E3					○○原種口造	1
E4					亀山製	1
E5					酒井田 蓼	1
E6					福一造	1
E7					藏春亭三保造	5
E8					大日本肥後山信甫製	1
E9					菊(飯原菊三郎)	1
F2					延寶年製	4
F7					寛延年製	1
F8					宝永年製泉利	1
F9					天明年製	2
F10					寛政年製	2
F11					文化年製	3
F12					文化年製(篆書体)	1
F13					文化十三	1
F14					文政年製	2
F15					天保年製	1
G4					丸に松	5
G5					五良大甫與祥瑞造	5
G6					藤	1
G7					恵泉館製	1
G8					松甫	1
G9					五良太甫	1
G10					與祥瑞造	1
G11					北京山製	1
G12					紫陽山	1

17世紀前半頃のようである。実際、17世紀の中で一旦使用されなくなったC1(示+朱)が再使用されている。角枠を伴う印章形の銘が多い点や、1文字分の篆書体で表す銘が多い点が特徴といえる。1件だけの例がほとんどだが、C64やC65(壽カ)、C67(青カ)は10件以上あり、C類におけるこの時代の代表的な銘と言える。C81(和 or 利カ)やC85(火+木)は、柴田夫妻コレクションにおける数量は少ないものの、19世紀の作例に使用される銘として目につく。

D類は18世紀前半からみられるものだが、後半以降は種類も数量も減少する。その中でもよくみられるものが虫のようなマークのD10である。この銘には、清朝磁器に元となったと考えられる銘がみられる(扇浦・大橋 2020a、2020b)。D11(宝)のようなマークが崩れて虫のようになったもので、清朝磁器では宝と虫風の銘が同時期に使われている。清朝磁器には他にも草花や双魚などの銘もあるが同時期の肥前磁器にはないため、すべてを写しているわけではなく選択的に採用したものと考えられる。

18世紀後半から幕末近代における大きな特徴は、E類とした生産地・生産者を示した銘が現れることである。柴田夫妻コレクションでは1740～1770年代のE1(簡江)が最も早い。現佐賀県有田町に隣接する武雄市山内町にあった窯場で、有田皿山とは別に磁器を生産しており、差別化もあって使用したのだろうか。簡江銘は产地を示す銘として早い事例だが、実はG4と

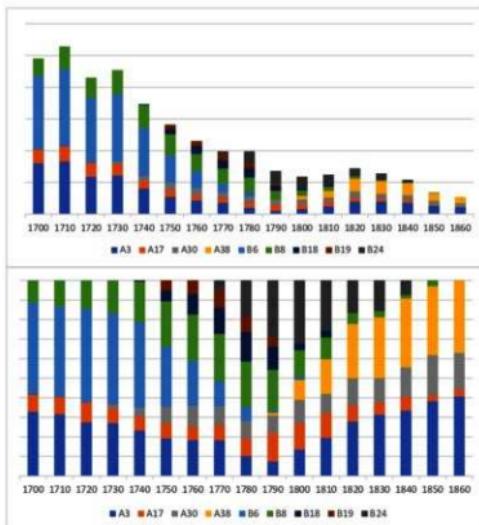
した円枠に松の篆書体銘は、別に角枠の銘もあり、この角枠の松銘に関しては松香渓焼の可能性が高い（徳永 2023）。そうだとすれば、皿山が置かれたという享保 10（1725）年からの使用は不明にしても、産地を示した銘として時期的にかなり早い事例となる。また、18世紀以降は有田周辺以外でも磁器を生産するようになるが、1714（正徳 4）年に開窯したとされる筑後の朝妻焼は「朝」銘を伴っており、これも産地を示した早い事例である。18世紀末から19世紀には京都や瀬戸などの九州以外でも磁器窯が増え、産地を示す銘も各地で使用されていく。対して有田では、E 2（今泉平兵衛）や E 5（酒井田 柿）など、窯元を示す例はあっても産地を主張する銘はなかった。メーカーなどを表すブランド銘としては E 5（藏春亭三保造）に始まり、「肥磧山信甫（造・製）」、「蘭マーク（=香蘭社）」、「富士流水マーク（=深川製磁）」など19世紀後半には各窯元や商社で使用が増えていく。「肥磧山信甫」銘以降、「肥磧山平林」や「肥磧山深江」など、有田皿山の別称として「肥磧山」をつけた銘が多数登場する（久陶 2006、鈴田 2022）。奉納品などの特殊な事例を除いて、有田が産地を示すようになった初期の事例と言える。

18世紀後半以降の主要な銘として A 3（大明成化年製）、A17（大明年製）、A30（成化年製）、A37（乾）、B 6（満福）、B 8（富貴長春）、B18（示+米）、B19（山に満）、B24（示+×）を挙げ、1700年代以降の量的変化をグラフ 1 にまとめた。上は数量差を示し、下は 100% 積み上げ棒グラフにしている。B 6 の使用が 18世紀末で終わり、反対に A37 が 19世紀以降増加していくことがよく分かる。A 3 も 18世紀末では減少傾向だが、19世紀以降は増加に転じている。B 類の中では B 6 が減少傾向となる 18世紀後半に別形態の福字銘（B18、24）が登場するも、1800年代前後をピークとして減少していく。19世紀では A 類が大半を占める。

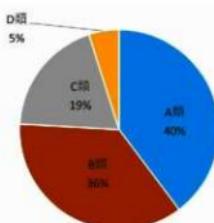
（2）器種との関係

皿類、鉢類、碗類の 3種類の器種と A～D 類の傾向をみていくが、全体の傾向を反映している皿類と鉢類、碗類いずれも似たような割合を示している。全体として 18世紀前半までと比べると、B 類が数を減らした分 A 類の割合が増えた。皿類、碗類については大きな差ではないものの A 類が最も多い。鉢類では、18世紀前半の主流銘の一つであり鉢類への使用も多かつた A24（大明萬曆年製）が激減した影響か、B 類の方が多い。他の器種と比べて C 類の割合が低いことも影響しているだろう。

鉢類と碗類ではみられる C 類にも多少の違いがあり、鉢類では C64（春一）、C65（壽カ）が多いのに対し、碗類ではこれらではなく、C67（青カ）が多い。B 類をみると鉢類には各種の福字銘があるが、碗類には B24 が 1 例だけではほぼ B 8 が占めている。鉢類に B 類が多いのは、福字銘の種類が多く、かつ各種まとめた数があるからだろう。しかしそれも、福字銘が減少す



グラフ1 1700～1860年代における主要銘の量の変化



グラフ2 血類における銘の分類 グラフ3 鉢類における銘の分類 グラフ4 碗類における銘の分類

る19世紀以降は、ほぼA類が占めるようになる。

皿類の中で大皿ではA3が多く、B類は福字銘以外なくD類のマーク銘はみられない。小皿、手塩皿では逆にA3のような長い文字銘は少なく、D類が少量入る。特に小皿ではA30(成化年製)が目立って多く、しかもいすれも輪花皿か変形皿である。そもそも変化のない丸小皿自体がないとはいっても、特徴的な部分といえる。A30全体をみると変化のない器形のものがないわけではないので、今後の事例の積み重ねが必要である。

また、19世紀以降の特徴として高台内の中心を外して端に銘を書き入れることがある。全てがそうなっていくわけではないが、皿類によくみられ、鉢や碗にはない。

4. まとめ

柴田夫妻コレクションを対象に 18 世紀後半から近代の銘の集成、分類を行った。対象範囲の資料数として 1048 件の作品があり、このうち 397 件に 97 種類の銘が確認できた。大きな特徴は、今まで銘の主流であった福字銘が減少し、19 世紀以降は年号銘の方が主流となっていくこと。その中でも清朝磁器の年号銘が出現し、多くなっていくこと。古い時代の明朝磁器にある銘を含め、年代的に断絶期間があった後に再使用される銘があること。この再使用された銘については抽出して表 2 にまとめた。

表 2 断絶期間をおいて再使用された銘

分類	1740			1800				1860	銘
A4									明
A6									大明嘉靖年製
A8									大明成化年造
A10									宣德年制
A24									大明萬曆年製
B1									福（篆書）
B15									長命富貴
C1									赤・朱
F2									延年製
A39									大明年造
B18									福（米）
G5									五良大浦興祥瑞造

表 2 のうち、下 3 例については古い明朝磁器にある銘を使用したものである。18 世紀後半になって B18、G 5 といった明朝磁器銘を使用し、その後、1780 年代以降に F 2 に代表されるような、A 8 や A10 などの 17 世紀の肥前磁器にみられる銘を再使用するものが出てくる。A 6 のように 18 世紀前半に使用されていた銘が中葉頃に一時断絶し、18 世紀末に再使用されるものもある。このような銘について、国内に遺存していた古い製品を模した可能性が指摘されている（村上 1999）。

本稿までで、柴田夫妻コレクションにみる肥前磁器銘は全て紹介した。柴田夫妻コレクションに一連の中国磁器などの銘については、稿を改めて紹介したい。柴田夫妻コレクションの銘を整理する中で、中国磁器の多大な影響を改めて感じた。清朝磁器は明朝磁器銘を模倣する場合もあるため、特に明朝磁器銘の影響は大きい。明朝磁器、清朝磁器、肥前磁器のそれぞれの関係を整理する必要がある。引き続き肥前磁器銘の集成と分類を行いながら、今後は中国磁器銘の整理も進みたい。

引用・参考文献

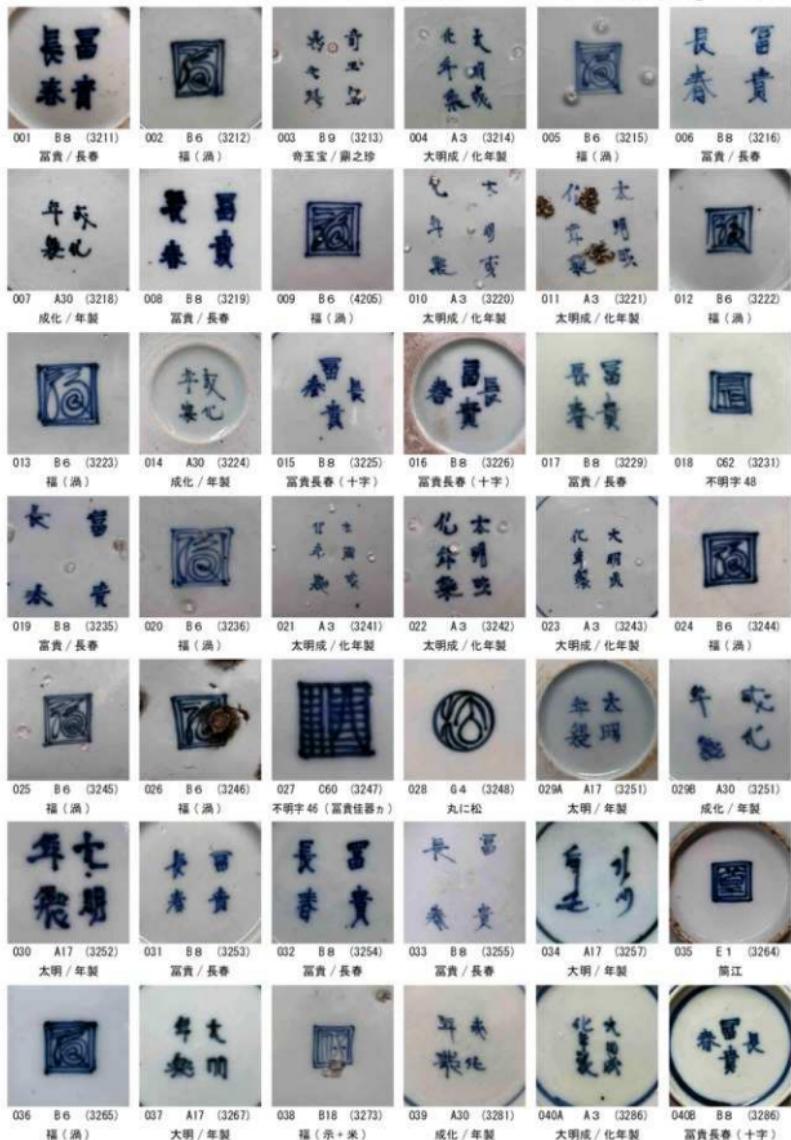
- 有田町史編集委員会 1985『有田町史 陶業編 I』有田町
 有田町史編集委員会 1988『有田町史 古窯編』有田町
 扇浦正義・大橋康二 2020a「唐人屋敷跡出土の清朝磁器中心の変遷」『第 9 回近世陶磁研究会 江戸時代に

- における年代の判る罹災資料』p. 29 ~ 90 近世陶磁研究会
- 肩浦正義・大橋康二 2020b 「清朝磁器の文様と銘の変遷」『第9回近世陶磁研究会 江戸時代における年代の判る罹災資料』p. 91 ~ 116 近世陶磁研究会
- 大橋康二 1988a 「17世紀後半における肥前磁器の銘款について」『東洋陶磁』第17号 pp. 25 ~ 37 東洋陶磁学会
- 大橋康二 1988b 「18世紀における肥前磁器の銘款について」『青山考古』第6号 p. 67 ~ 74 青山考古学会
- 大橋康二 1991 「肥前磁器の変遷－文様を中心として－」『寄贈記念柴田コレクションII』pp. 87 ~ 95 佐賀県立九州陶磁文化館
- 大橋康二 2001 「肥前・有田磁器にみる紀年銘について」『国立歴史民俗博物館研究報告』第89集下巻 pp. 685 ~ 714 国立歴史民俗博物館
- 大橋康二 2022 「アリアナ美術館所蔵の「力」銘の有田色絵磁器」『海外で《日本》を展示すること』 pp. 221 ~ 226 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館
- 耿寶昌 1984 「明清瓷器鑑定 清代部分」學苑文化事業出版
- 斎藤菊太郎 1972 『古染付 祥瑞 陶磁大系』44 平凡社
- 佐賀県立九州陶磁文化館 2006 『近現代肥前陶磁銘款集』
- 佐賀県立九州陶磁文化館 2012 『古伊万里の文様集成』
- 佐賀県立九州陶磁文化館 2019 『柴田夫妻コレクション総目録（増補改訂）』
- 鈴田由紀夫 1995 「17世紀末から19世紀中葉の銘款と見込み文様」『柴田コレクション展（IV）』p. 272 ~ 279 佐賀県立九州陶磁文化館
- 鈴田由紀夫 2022 「19世紀後半における有田と三川内の輸出品に関する研究－薄手磁器を中心として－」『佐賀県立九州陶磁文化館 研究紀要』第7号 pp. 38 ~ 67 佐賀県立九州陶磁文化館
- 朱裕平 2018 『中国瓷器銘文』上海科学技術出版社
- 徳永貞紹 2023 「肥前小城松香浜焼の基礎的研究」『佐賀県立九州陶磁文化館 研究紀要』第8号 pp. 31 ~ 60 佐賀県立九州陶磁文化館
- 富永樹之 1998 「出土品にみる景德鎮青花の底裏銘」『青山考古』第15号 pp. 35 ~ 65 青山考古学会
- 陶器全集刊行会 1937 『日本古陶銘款集 九州篇』平安堂書店
- 中島浩気 1955 『肥前陶磁史』肥前陶磁史刊行会
- 前山博 1984 「近世、伊万里焼の流通－記録から探る－」『北海道から沖縄まで 国内出土の肥前陶磁』 pp. 142 ~ 151 佐賀県立九州陶磁文化館
- 水町和三郎 1944 『伊万里染付大皿の研究』桑名文星堂
- 水町和三郎 1959 『古伊万里の製品』『古伊万里』pp. 89 ~ 146 金華堂
- 宮木貴史 2020 「柴澤コレクションにみる肥前磁器の銘款について」『開館40周年記念・寄贈記念 特別企画展 柴澤コレクション』pp. 117 ~ 130 佐賀県立九州陶磁文化館
- 宮木貴史 2021 「柴田夫妻コレクションにみる銘款集成1」『佐賀県立九州陶磁文化館 研究紀要』第6号 pp. 30 ~ 51 佐賀県立九州陶磁文化館
- 宮木貴史 2022 「柴田夫妻コレクションにみる銘款集成2」『佐賀県立九州陶磁文化館 研究紀要』第7号 pp. 68 ~ 85 佐賀県立九州陶磁文化館
- 宮木貴史 2023 「柴田夫妻コレクションにみる銘款集成3」『佐賀県立九州陶磁文化館 研究紀要』第8号 pp. 68 ~ 85 佐賀県立九州陶磁文化館
- 村上伸之 1999 「肥前にける明・清磁器の影響」『貿易陶磁研究』第19号 p. 65 ~ 84 日本貿易陶磁研究会

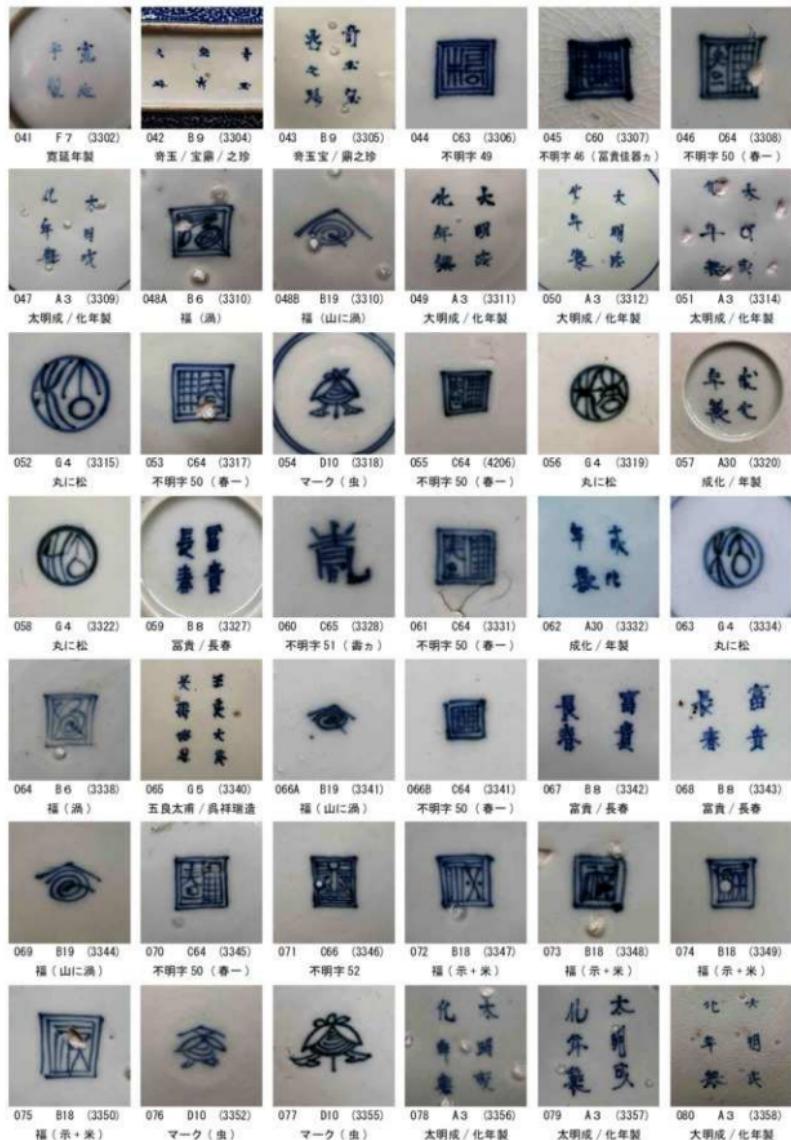
柴田夫妻コレクション肥前陶磁器銘一覧(4)

1740 ~ 1780 年代

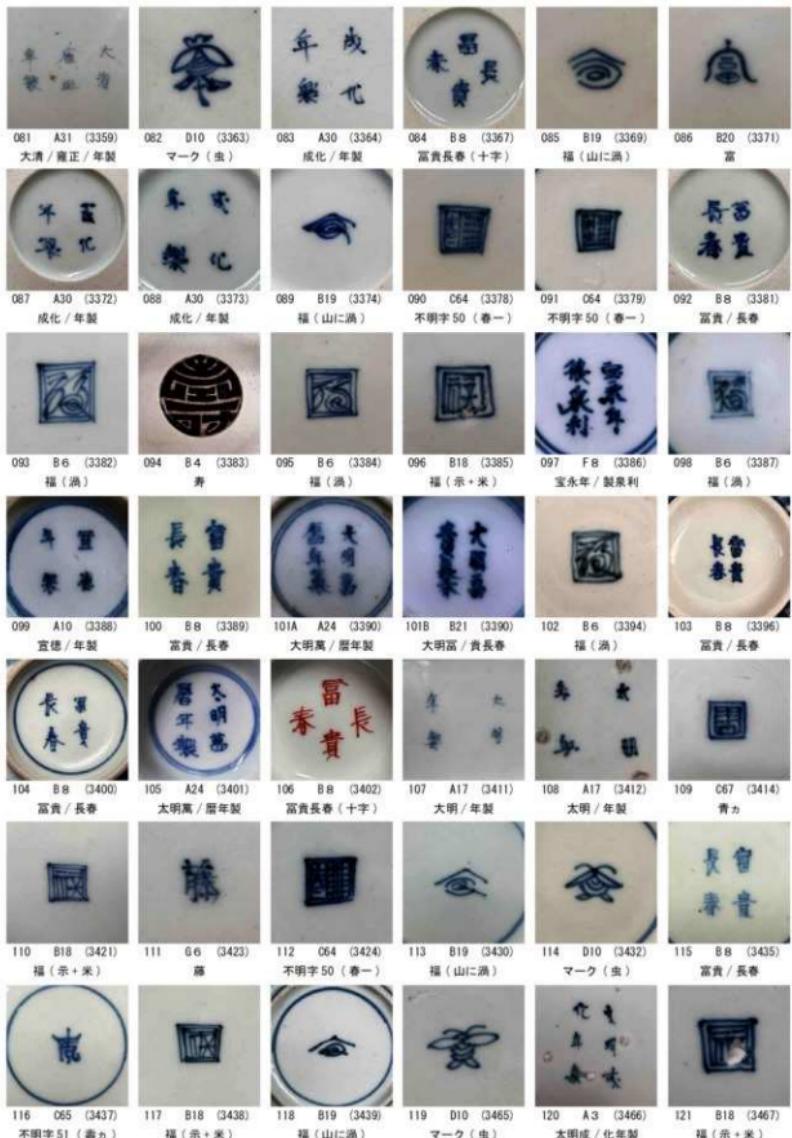
※ () 内は『柴田夫妻コレクション総目録 (増補改訂)』の目録番号



1740～1780年代



1750 ~ 1780 年代



1760～1790年代



1770 ~ 1810 年代



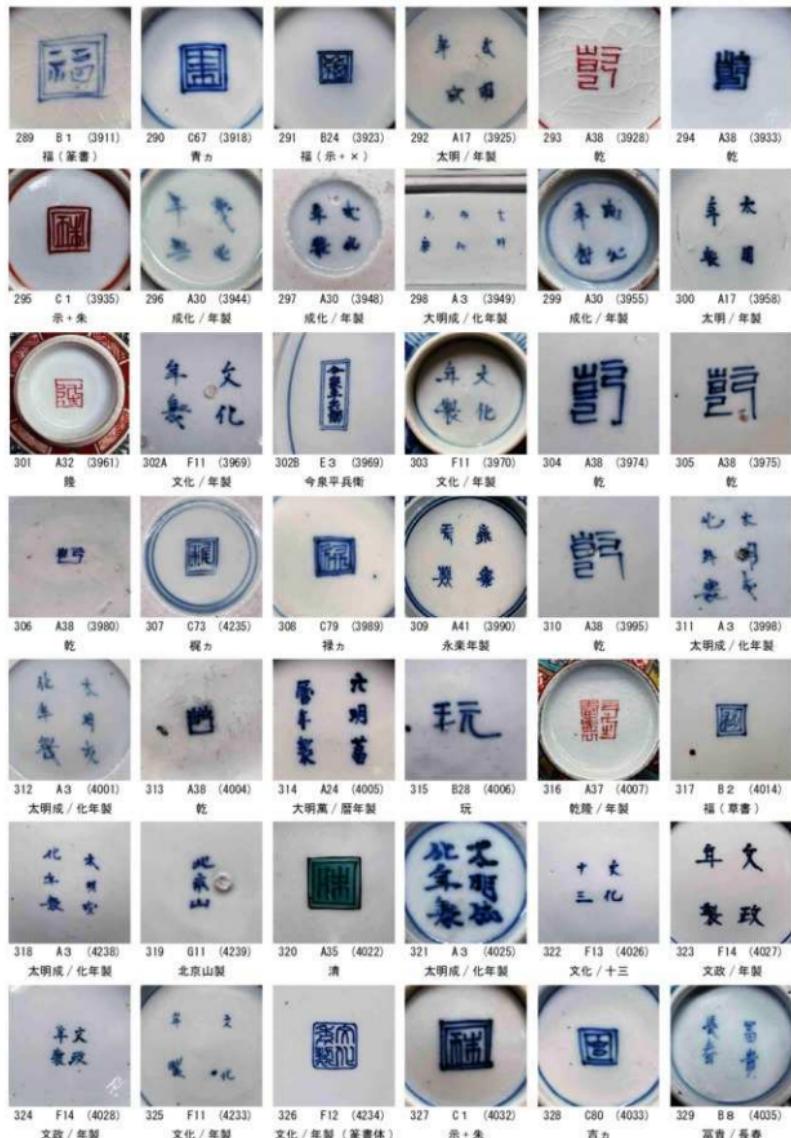
1780～1830年代



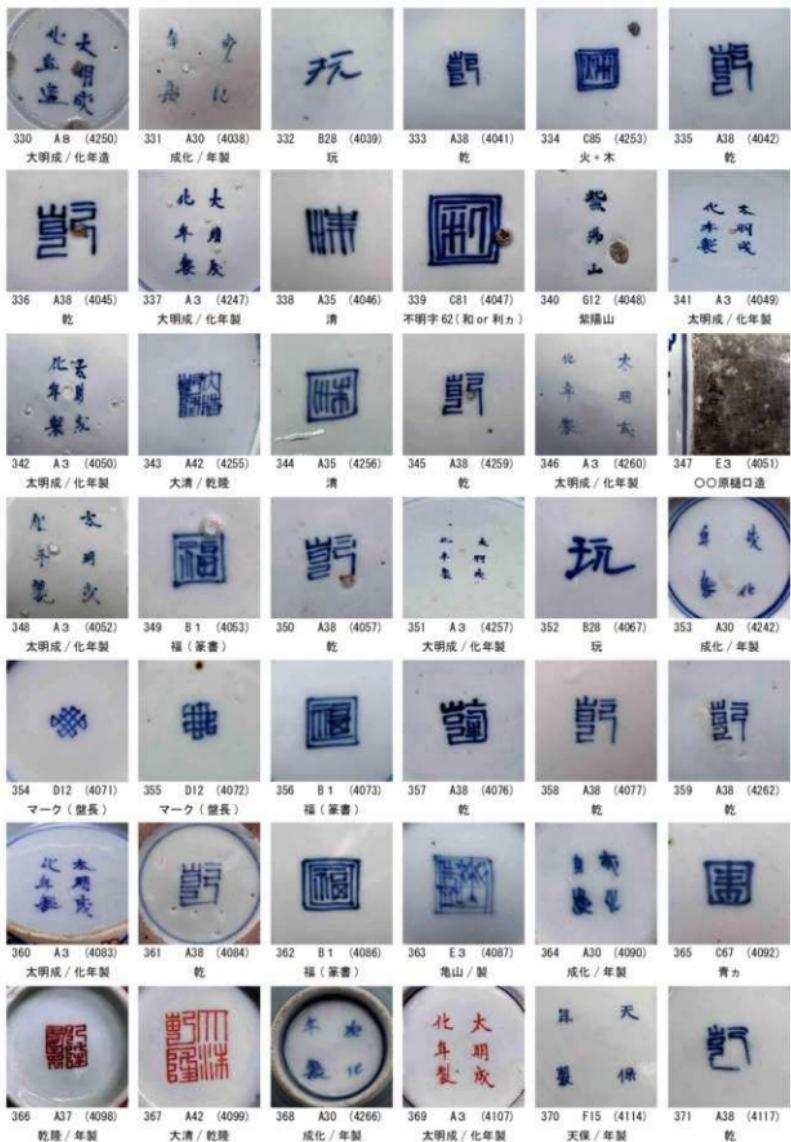
1780 ~ 1840 年代



1800 ~ 1850 年代



1820 ~ 1860 年代



1830年代～近代



- 36 34 33 32 31 30 29 28 27 26 25
『陶說』説古四八「格古要論……宋文丞相過此。案變為魚、達不燒」。
『陶說』説古四一「清尾燒。論窯器，必曰柴汝官哥定。柴不可得矣。余向見殘器一片，製為櫻環者」。
鄭若曾「日本國墓（一五六一年）『海國圖編』（一五六一年），茅元儀『武備志』（一六二二年）などの「倭好」に「碗碟以菊花稜為尚。碗亦以葵花稜為尚。制若非
船難官窯不喜也」との記述が見える。
- 御窯は清朝官窯製品のうち特に質の高いものを指す。
- 金海、燕川、紅葉、早船、渡唐屋、斗々星、御本、判使、半使はいずれも高麗茶碗の種類名称。
- 35 34 33 32 31 30 29 28 27 26 25
伊勢松坂の陶工・桂川中良（桂林漫錄）寛政二年、伊勢津の人（福垣黙齋）茶道鑑踏（文化三年）、伊勢飯高郡大口村の五郎大夫次男（金
森得水）本朝陶器攷證（安政四年）、伊勢の陶工伊藤五郎大夫（石割松太郎）洋瑞の研究など日本人陶工とする説が近世から近代にかけて唱えられた。さらに『本
朝陶器攷證』などでは有田焼に関して「山田五郎大夫が始る。……五郎大夫帰朝の後、火候を驗するに、伊万里の近所なる有田山の地、火候烈にして染付に合を以て、
同所にて焼ものを始むと云」と記されるなど、與祥瑞をその創始者とする言説があった。
- 『肥前名物題注』（千住西亭文書、個人蔵）のこと。肥前の名産品一七七点を挙げ、簡単な説明を付したもの。第八に「磁器」を挙げる。作者不明、嘉永～安政頃の
成立と推定。『肥前史談』第一三巻第五・六号（肥前史談会、一九三九）に所載者の千住西亭武次郎が全文を読み下して紹介したことからその存在が広く知られ、今日で
も近世佐賀の産業・工芸に関する基礎資料としてしばしば引かれる。千住は紹介にあたり磁器の項に「再註」を付して「日祖韓役の所存云々始て漢津に陶し、後
有田に移る。是を本山と号す」と、あるが之は誤りで、矢張李參平を開山とすることは、今日陶磁史家の定論であるが、一寸訂正して置く」と述べているが、こ
れは同人が佐賀中学校長在任中の大正六年（一九一七）、「陶祖李參平之碑」の撰文を草したことと関係しているものと思われる「字治、（一〇一七・三三）」以下、
佐賀県立図書館蔵の千住西亭文書複製本から原漢文を翻刻。
- 日本祖韓役所存明人與祥瑞渤海某等始陶於漢津。後移於有田是號本山。社某者世製御物授陸常大掾。又開官窯於大河内山專職東獻諸品。又南河原酒井田氏工於型製。
三所者為上品。其磁室之所出名泉山。又有小城松谷窑品同三所而今絕。其他有志田、黑嘴、白石諸山。出窯者多津於伊萬里。故他邦總稱為伊萬里陶。
- 『陶說』説古四一「清秘藏、論窯器、必曰柴汝官哥定。柴不可得矣」に掲げる。

- 7 6 香山社中土香山、此云遇夜摩以造天平八十枚平凳、此云毗連介造嚴凳而敬祭天神地祇嚴凳、此云怡途背、亦為嚴呢詛。如此、則廟自平伏】嚴呢詛、此云怡途能伽辭離。天皇、祇承夢詛、依以將行・・・天皇甚悅、乃以此壇、造作八十平凳・天手扶八十枚手扶、此云多衢御離嚴凳、而陟于丹生川上、用祭天神地祇。弟磯城が葉盤八枚に食物を盛つて八咫鳥を表し神武天皇に恭順した逸話。『日本書紀』卷三時弟磯城條然改容曰【臣聞天壓神至、旦夕畏懼。善乎鳥、汝鳴之若此者歟】即作葉盤八枚、盛食養之。葉盤、此云毗羅耐。
- 垂仁天皇の皇后である日葉醉媛命が亡くなった際、殉死を禁止していたため野見宿禰が土部百人を出雲から呼び寄せ、人馬その他の形の埴輪を造ることを奏上。その功績により土御姓を賜つたことを指す。『日本書紀』卷六・野見宿禰進曰「夫君王陵墓、埋立生人是不良也、豈得傳後葉乎。願今將謹便事而奏之」則遣使者、喚上出雲國之土部守佐人、自領土部等、取埴以造作人・馬及種種物形獻于天皇曰「自今以後、以是土物更生人樹於陵墓、為後葉之法則。天皇、於是大喜之・・・仍号是土物謂埴輪、亦名立物也。・・・天皇、厚賞野見宿禰之功、亦賜殿地、即任土部職、因改本姓謂土部臣。・・・所謂野見宿禰、是土部連等之始祖也」。
- 8 7 6 斎部（忌部）は祭祀や祭具制作を、土部（土師部）は土師器製造を担つた品部で、これらが備前と出雲に置かれたと述べている。
- 9 8 7 6 伏羲と神農のこと。
- 9 8 7 6 8 斎部（忌部）は祭祀や祭具制作を、土部（土師部）は土師器製造を担つた品部で、これらが備前と出雲に置かれたと述べている。
- 10 9 8 7 6 奠は陶及び唐に封せられた陶唐氏を称した。
- 11 10 9 8 7 6 『陶說』説古三三「史記。五帝本紀。舜陶河浜。河岳器、皆不苦窳。作什器於寿邱」。『史記』五帝本紀「舜耕歷山、漁雷沢、陶河浜、作什器於寿丘」。
- 12 11 10 9 8 7 6 『孟子』公孫丑上「孟子曰・大舜有大焉、善與人同。舍己從人、棄取於人以為善。自耕稼、織、陶、漁、以至為帝、無非取於人者。取諸人以為善、是與人為善者也・・・」。
- 13 12 11 10 9 8 7 6 『孟子』離婁章句下「孟子曰、人之所以異於禽獸者幾希。庶民去之、君子存之。舜明於庶物、察於人倫、由仁義行、非行仁義也」。
- 14 13 12 11 10 9 8 7 6 陶正は陶工の司役の官名。『陶說』説古二九「黃帝陶正、設官之始」。
- 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 『陶說』説古三五「考工記。搏埴之工、陶施」に掲げるか。考工記は『周礼』の一篇。
- 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 『陶說』説古三三「虞闕父、入周為陶正。陳敬仲、奔齊為工正。亦或以上陶之商故也」に掲げるか。『春秋左氏伝』六〇子產獻陳捷于晉襄公二十五年「昔虞闕父為周陶正。以服事我先王」。陶正は陶工の司役。春秋時代の陳完は斉で百工を統率する工正の職に任せられた。
- 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 『礼記』郊特牲「器用陶匏、以象天地之性也」。陶匏は素焼きの器のこと。
- 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 『陶說』説古三九「邢窯類銀、越窯類玉」。越窯は越州窯の瓷器、邢窯は邢州窯の瓷器のこと。
- 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 『陶說』説古一〇「唐曰千峰翠色、柴周曰雨過青苔」に掲げるか。同書古器考の各器の項にも同様の説明あり。
- 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 『陶說』説古四五「格古要論」官窯器、宋修内司焼者・・・有螭爪紋、紫口鉄足、好者与汝窯相類。
- 21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 底本及び東博所蔵瑠璃釉皿では「撲」、大宅翻刻では「撲」。圮南が自註で説明しているように釉薬の意。
- 22 21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 「輪裏」は「うわぐすり」すなわち釉薬のこと。
- 23 22 21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 茶壺、茶心蓋のこと。煎茶道具の一種で茶葉を入れる容器。
- 24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 雲屯は煎茶に用いられる水指。

久。古猶難還立身者固難。撰算田窯，得其一斑。淡路綠紫，後出先鞭。研智得巧，物產罔殞。其余瓷器，品類百千。資天草石，草擬以銜。斯皆讓義，獨步區寰。伊港舶載，海運牲々。肥前高麗，各伊里也。傳播孔廣，歐羅米堅。尚我文物，皇風永延。矧我邦內，資奉晨昏。養老慈幼，治斯成歡。于飲于食，洪恩不譏。

詠磁器

注

- 北村弥一郎は、賛の制作を命じたのは「一代佐留賀主鍋島直大」としているが、安政五年当時の藩主は直正であり、序文中の「公」も直正を指す。
「泥皇」は宇比地連神（泥土袴尊）、「沙皇」は須比智連神（沙土袴尊）のこと。『日本書紀』卷一「次有神、泥土袴尊。泥土、此云乎毗尼。沙土袴尊。沙土、此云須毗尼。亦曰泥根供尊・沙土供尊。」

宋代沉襲、柴器為冠。而御器也。汝窯官窯、哥窯繼塵。日燒造出。其色青紫者。有天青、月白、粉青、豆青等。有天青者。有天青、月白、粉青、豆青等。 象牙白者。如我皇朝。用之吉蠲。吉蠲。謂以吉物奉于神廟。如酒、茶、香等。 上日享礼、進御前。古所謂吉蠲。斯皆河南、江浙攸境。石質灌漑。灌漑。謂水浸潤石質。如灌漑之水。其色青紫者。有天青、月白、粉青、豆青等。 建蓋玲瓏、天目曉芬。天目曉芬。謂天目山所產之茶葉。其色青紫者。有天青、月白、粉青、豆青等。 其他諸窯。惟強與妍。凡稱真器、砂胚帶鐵。帶鐵。謂有鐵片夾在砂胚之間。如建窑之黑釉茶器。 柴口铁足、蟹爪冰紋。蟹爪冰紋。謂冰裂紋如蟹爪形。 我称唐物、砂壺²²盈室。用盛茶末、處調雲屯²³。黄缶黑窯、砂泥迭渾。黄缶黑窯。謂黃色之罐。黑窯。謂黑色之窯。 陽羨白泥、朱紫借純。朱紫借純。謂朱紫二色相間。 借哉江西、經宋末賴。文相一過、壘塙結團²⁵。是曰窯变、盡矣感冤。感冤。謂以青白釉為窯變。 肆自元代、青瓷乃泯。肆重越器、比諸漢璠。磨治碎片、用為珮環。珮環。謂玉環。 宝藏代興、造物匪懈。爰有青花、自安南伝²⁶。浮梁樂平、黑楮採搃。烟之研之、出藍可觀。出藍可觀。謂青花之美，如藍草之青。 伝之白瓷、淘美清真。永樂淳厚、宣德孔段。成化染漬、精雨彬々。菊稜葵棱、形模都閭。菊稜葵棱。謂菊瓣形之白瓷。 徒有堅手、斑白質堅。攸孔費者、金海熊川。若称紅茶、若称早船。若渡唐屋、奇賞有年。若涅槃羅、以蓋為珍。御本判使、名稱多般²⁷。若宋光祿、皆商賣言。漢韓不弁、壺砂不分。乃至印度、音称訛愆²⁸。球伊羅保、併屬諸韓。其不錯者、交趾南蠻。白泥而塙、斯知高麗。其称本国云鑿²⁹、燒煉瑞珉³⁰。在我中世、茗飲偕信。凡厥諸器、砂泥是尊。備前伊勢、恢古³¹以振。瀬戶独擅、諸名掩填³²。伊賀丹波、別築窯煙。栗田清水、翹称京園。信樂之額、海內布宣。深草伏水、泥爐難捐。伝高麗者、肥前唐津³³。暨萩松本、古樸可欣。筑之高取、効建器皿。肥矢上陶、与印度均。黑蓋黑窯³⁴、又建之斑。武雄鹿島、巨巣团巒。播盆砂垸、產桃川辺。尾崎泥器、興工王臣。復土師臼、民用不貧³⁵。小村大作、御器無窮。在豐公時、聚榮涅垣。泥而施塙、黑赤額。織部好事、志野為賢。白塙如乳、動軒卷連。薩収韓伴、陶戶成村。辟砂鷄鳴、雖野忼惶。諸窯雖盛、壺制未詢。

謹哉日祖³⁶、創事垂勲。百戰之際、慮民攸安。制產無遺、來工連駢。韓珉既在、招明又疎。皎々瓷墨、在白阪嶺。松谷之陳、始試燒燔³⁷。祥瑞呈巧、精器夠爛³⁸。開物成務、成器而生。成器而生、成器而生。乃相西廠、窓戶斯遷。泉山之境、不尽如泉。維大河內、官工攸群。倣明御窯、燒坏脩嗣。飾及盤趺、進獻雜華³⁹。如金國華表著、描画雅溫。烟出青瓷、繼宋超元。瓣鋒精好、麟舞鳳鳴。其青花制、有具全。精繪發耀、毫純是文。菊花莖麗、貢琛禁旅⁴⁰。如金鑄工、別占肆鄒。作方作棟、推南河原。忼報瓶子、祭禰敬醴。一漸広瀬、黑贈分畛⁴¹。外尾內野、吉田志田。儕品雖下、比他則娟。白石之窯、別在東京⁴²。御在焉、唯山在焉。馬牙冰断、安南可攀⁴³。萬象泛流、空洞無底。如三河內、他管而隔。存生以薄為巧、莫敢傾軒。唯星張翼、以盛美聞。砂器集全、瓷制亦研。工巧質脆、或恐細礴。龜山猶可、瓷質好完。錯發祁堯、画手慙懃⁴⁴。新州之物、其美可觀。誠之青磁、清復之云。曠絕已

凡例

一、各底本については解題を参照のこと。

一、漢字表記は原則として常用漢字を用いたが、一般に用いられることが多い異体字・別体字についてはこれを採用した箇所がある。

一、句読点については句のまとまりや読みやすさを考慮して底本から適宜変更、加除した。

一、改行や段落分けについてもまとまりを考慮して底本から改めた。

一、開字は省略した。

(二) 陶器贊並引

日城之工治為盛而陶亞之。然治多備於非常、陶則日用資焉。但自古貢獻、雖稱瓷器、其實有泥器砂器而已。我日峰公始創窯窯、邦產於是加盛、足以輸出裨國。公克繼述之、潛處於陶事。維安政五年戊午十一月命作文贊之。臣定保奉承盛意、素請求陶要。

乃贊曰。天地方闢、混沌氤氳。一氣斡運、乃軒洪鈞、磅礴凝質、生物生人。誰其象之、創此陶軀。捏埴埴、迴旋輪囷。闔影弇喙、唯命之遵。邈矣我邦、上古聖神。泥皇沙皇、德象厚坤。有道有器、莫知厥源。大已少彥¹、開物頻繁。窯宅陶穴、蓋已造端。乃有掘据²、是繼汚僻。代杯飲者、瓦杯存淳³。又有扁壺、勾玉納焉。穴居飲用、匪措雜懸。及神武皇、降臨中聽。有神知彥、採土香山。心祝手抉⁴、良器乃陳。平甕嚴鑿⁵、以況以禋⁶。定丕々基、開濟屯蹇。時弟磯城、思奉天孫。八器饗使、尋缶尋盤⁷。至垂仁朝、禁殉寔恩。野見宿禰、巧思開便。塑以就陶、號曰埴輪。賜士師姓、永言弘仁⁸。由厥後、為陶寃蕃。葉盤高壠、差鷄薦膳。高坏窯坏、謂豐与盆。庶方並作、孰與孰先。畜部土部、在偏与雲⁹。伊勢瓶子、普用祀賓。我土師鄉、亦誰昔然¹⁰。何俾行基、令名敢專¹¹。咨彼西疆、利用厚生。維義堅農¹²、何肇何讼。堯号陶唐¹³、其必有因。及大舜出、効智河浜¹⁴。取人為善¹⁵、明物察倫¹⁶。器不苦窳、規型永存。乃至裔胄、陶正世宦¹⁷。歷夏殷周、厥職不渝。考工謹記¹⁸、陳勝承勤¹⁹。禮用陶匏²⁰、重於璠珉。炳彝之遺、土脈固埋²¹。定刑革治、白堊猶墳。頃越入漢、窯器一新。越瓷比玉、邢瓷比銀²²。唐尚翠色、如瓊峰巒²³。周好天青、千春新鮮¹⁹。

https://static.saga-ebooks.jp/actbook_data/p/saga/jimeijiten_20203300000/HITM5/pc.html#/page/1578 (110) 四年一月一六日閲覧)

- ・石割松太郎、一九三四、「祥瑞の研究」、宝雲舎
- ・宇治草、二〇一七、「肥前名物題註」に見る佐賀の名物・特産品について、佐賀県立博物館・美術館編「調査研究書」第四集
- ・大宅經三、一九二二、「肥前窯窯之新研究 上巻」、田中平安堂
- ・尾崎洵盛、一九八一、「陶説注解」、雄山閣出版
- ・北村弥一郎、一九〇一、「雑報陶器贊井引」、大日本窯業協会編『大日本窯業協会雑誌』第一〇巻第一一八号
- ・久米邦武、一九三四、「久米博士九十年回顧録」下巻、早稲田大学出版部
- ・小宮木代良、一〇〇九、「蘭祖」言説の歴史的的前提、北島万次他編著「日朝交流と相克の歴史」、校倉書房
- ・小宮木代良、一〇〇九、「蘭祖」言説の成立と展開、「九州史学」九州史学会
- ・佐賀県立九州陶磁文化館編、一九八三、「近代の九州陶磁」
- ・佐賀県立美術館編、一〇〇一、「佐賀鍋島藩の美術」
- ・鹽田力藏、一九三五、「日本磁器の創業」、東洋美術研究会編『東洋美術』第二二号
- ・鈴田由紀夫、一〇〇三、「香蘭社 歴史と作品変遷」、創樹社美術出版
- ・千住生(武次郎)、一九三九、「肥前名物題註」、肥前史談会編『肥前史談』第一三巻第五・六号
- ・徳水貞組、一〇〇三三、「肥前小城松香焼の基礎的研究」、佐賀県立九州陶磁文化館編『佐賀県立九州陶磁文化館研究紀要』第八号
- ・中島吉郎・太田保一郎、一九四一、「佐賀先哲叢話」、佐賀県立美術館編
- ・中島浩氣、一九三六(一九八五)、「肥前陶磁考」、肥前陶磁史刊行会(青潮社)
- ・中野礼四郎編、一九二二、「鍋島直正公伝」第三編、候爵鍋島家編纂所
- ・米国博覧会事務局編、一九九九、「米国博覧会報告書」、フジミ書房
- ・細川潤次郎、一九三三、「十洲詩鈔」卷三三・三四
- ・諸橋轍次、一九五八(一九七六)、「大漢和辞典」、大修館書店
- ・矢部良明、一〇〇一、「矢部良明他編『角川日本陶磁大辞典』」、角川書店
- ・金森得水「本朝陶器攷証」安政四年(一八五七)
- ・千住西季文書一四(複製本) 佐賀県立図書館蔵 請求番号: 複千〇一四
(史料)

注

など、今日では寄せられないような説も含んでいるが、むしろそうした誤解や俗説も含めて内容を吟味し、佐賀藩の陶磁関係史料や同時代の陶書などの比較を通じて評価することが不可欠である。これについては本稿では及ばなかったので他日稿を改めたい。

なお、本稿執筆にあたり、当館の徳水貞紹シニア・アドバイザリー・フェローほか学芸課職員から助言や示唆を得た。

1 坂南自筆本を所蔵していた佐野安麻は田制第四高等学校助教授や小城中学校長などを歴任した教育者である。佐野家は小城藩医であるが、白山武富家と姻戚関係（坂南の墓碑によると母は佐野氏）にあり、父文仲が坂南と幼馴染みであった関係で自筆本が安麻の手元に伝わっていたという（大宅、一九二一・二八七）。文仲は佐賀藩医福地道林の娘を妻を迎えたが、福地の屋敷は佐賀城下八幡小路の坂南私塾のすぐ隣であった〔中野、一九二一・四八四〕。このほかの伝本として坂南手元控え本、納富介次郎本、大宅本を写した伊丹彦次郎本や中野五郎本などがあった〔大宅、一九二一・二八八〕。

いずれも底部には同一文の銘が記され、東博蔵品には「此篇、博覧会事務官納富君所珍藏詳尽陶之要、友人深川兄請予書曰、是米国博覧会出品之一也。予不敢辞譲児童之余。草々。把毫一揮」とある。これにより、この皿が明治九年（一八七六）のフィラデルフィア万国博覧会に出品予定であったこと、博覧会事務局の事務官であつた納富介次郎が「陶器賛並引」の恐らく写本を所蔵しており、當時白川小学校長であった江越は香蘭社社長深川栄衛門の依頼を受けて納富本をもとに揮毫したことなどが判明する。ただし、フィラデルフィア万博出品目録に該当するものは確認できず、実際に出品されたかどうかは不明である。

3 阪谷朗菴宛武富坦南書翰（年不詳八月二四日付）、国会図書館叢書資料室蔵「阪谷朗菴関係文書」書翰の部一〇〇

『十洲詩鈔』卷三「肥前陶器某乞詩乃書此詩与之」。

4 資料名：武富坦南磁器七律詩書、収蔵番号：〇三・三七五、一九五五年受入、竹田健智夫氏寄贈、紙本墨書き・掛幅装、寸法：一〇七・〇×三三・二センチメートル。伝來の経緯は不明だが、箱の裏裏書には「昭和十一年歳次丙子春日 精菴著書」とある。精菴なる人物について、断定はできないが、佐賀出身の医師持水精菴である可能性を指摘したい。持水が佐世保市で医院を開業していた時期に寄贈者竹田健智夫氏の父である恒夫氏も市内で医院を開業しており、佐賀藩時代の事情を知る持水に箱書きを依頼したことが推察される。

参考文献

- ・生馬寛信、「有田の陶磁業教育と江越礼太」、九州教育学会編『九州教育学会研究紀要』第一二巻
- ・伊香賀隆、「武富坦南」、佐賀県立佐賀城本丸歴史館編『佐賀県人名辞典』

子が描かれる。市ノ瀬山、広瀬山、黒牟田山、外尾山、内野山、吉田山、志田山などに加え、白石や三川内にも言及している。末尾では、瀬戸や亀山、九谷、三田など他産地の磁器と比較して肥前磁器の優越を説き、遠く欧米にまで流通し、国家に貢献していることが謳われる。

このうち中国陶磁に関する部分は、乾隆三十九年（一七七四）に朱琰が著した『陶說』を参照したことが明らかである。『陶說』は文化三年（一八〇六）葛西因是が、文政一〇年（一八二七）青木本米が翻刻し、それぞれ市河米庵、賴山陽が序文を寄せている。青木版は本米没後の天保六年（一八三五）五〇部程度が版行されたのみで長らく稀蔵本であった〔鹽田、一九四四〕。中国で刊行された諸本も日本に舶来した部数はわずかであったので、堀南は葛西版に拠つた可能性が考えられる。朝鮮陶磁や日本陶磁に関する部分がどの文献を参考にして書かれているかは今後考究すべき点である。

なお、堀南と親交のあった漢学者の間で「陶器贊並引」の存在は早くから知られていたようである。明治五年（一八七二）～七年（一八七四）頃、堀南は詩会で交わっていた阪谷朗蔵に自らが所蔵する「陶器贊並引」を貸し出しており、そのさなか博覧会事務局関係者から借用希望があつたため返却してくれるよう依頼している。また、北村翻刻公刊後の例だが、明治四三年（一九一〇）頃細川潤次郎は肥前地方の陶工に請われて作った詩において、誰かが堀南の遺業を継いで新しい陶器贊を作ることを期待している〔細川、一九二三・二〕。

「詠磁器」は堀南自筆の書幅が今日まで伝わり、現在は佐賀県立九州陶磁文化館（以下、九陶）が所蔵している（写真四〇・六参照）⁵。異本が存在する可能性もあるが、確認されている限りでは九陶本が唯一のテキストである。従来その存在を含めてほとんど注目されてこなかったが、近年、小城の松香渓焼に関する江戸後期の認識を示すものとして「陶器贊並引」とともに取り上げられた〔徳水、一〇二三〕。

九陶本は「詠磁器」という詩題の下に「肥前名物題注」第八「磁器」を一部修正した文章が序文的に記されている。こちらも詩句の間には堀南自註が挿入され、字句の補足説明がなされている。七言律詩形式の詩は、肥前磁器が中国陶磁を手本に青磁・金襴手・染付など各種類において展開したこと及びその美しさを調いあげる。呉祥瑞・渤海某による小城松ヶ谷での磁器の試焼に始まり、泉山での陶石発見以後、景德鎮窯の技術水準に迫り、あるいは周・宋の名窯に匹敵する青磁を復活させ、美しい色絵や染付を作り出してきたという。「陶器贊並引」を縮約したかのような内容だが、表現や語彙に多少の相違がある。落款部分には文久四年（一八六四）三月の「録旧製（旧製を録す）」とあるので、詩が作られた時期はこれ以前であることが分かる。

二つの詩は幕末段階での肥前陶磁史の認識や言説を示す一例としての意義を有する。呉祥瑞・渤海某らが松ヶ谷で磁器の試焼を行つたとしている点

東京で死去した。墓は東京都港区の青山墓地と佐賀市呉服元町の称念寺にある。著書に『密菴詩文集』、『密菴文類抄』、『嘉田中村先生行状』、『通訳辨体』など「伊香賀、一二〇三・中島・太田、一九四二」。

二篇の詩の翻刻に先立ち、書誌情報と梗概を述べておきたい。

「陶器贊並引」は大正期まで坂南自筆の原本が伝わっていたことが確認できるが、現在その存否は不明である。明治三五年（一九〇二）北村弥一郎が『大日本窯業協会雑誌』第一〇巻第一一八号に、大正十年（一九二一）大宅経三が『肥前陶磁之新研究』上巻に全文を翻刻した。兩人とも佐野安麿が所蔵していた坂南自筆本を借覧して書き写しているが、くすし字の解説や句の切り方に多少相違があり、それぞれに明らかに誤写と思われる字が複数含まれる。さらに、書写あるいは印刷の過程で、詩句の間に挿入されていた坂南自註が本文に紛れてしまい、詩の本来の形が崩れてしまっている。

また、明治九年（一八七六）江越礼太が香蘭社製の瑠璃釉変形皿に贊のみを金泥で揮毫し焼き付けたものが一点伝存しており、香蘭社と東京国立博物館（以下、東博）に所蔵されている〔鉢田、一二〇二二・三四〕³。香蘭社所蔵品は金色が剥落しており判読が難しいが、東博所蔵のものは比較的鮮明であり十分に判読できる（写真一～三参照）。複数箇所の字句の欠落ないし意図的な省略がある一方、北村や大宅の翻刻で不明とされた字が書き写されているなど参照すべき点も多い。

本稿では北村翻刻を底本として、大宅翻刻と東博所蔵品に拠って校合した。詩句と註は分け、原文の構成を復元した。

「陶器贊並引」は序文と四言詩の贊からなる。序文では、藩祖鍋島直茂以来の陶磁器生産に真正も大いに意を用いており、今般陶磁器に関する贊を作るようにとの命が下った旨が述べられている。贊は内容から前段と後段に分けることができる。前段は日本神代から中国古代・明代・朝鮮に至る陶磁史や日本に請來され珍重されてきた陶磁器について述べる。記紀の國土創造に始まり、天神地祇による開物、神武東征時の平甕・斂甕制作、野見宿禰の埴輪発明、堯・舜ら聖帝たちの陶業、漢代以降の青磁・赤絵・天目・紫泥朱泥・青花（染付）・金襷手など諸種の中国陶磁、高麗茶碗などの朝鮮陶磁、宋胡録など東南アジアの諸陶、仏郎嵌という明清代の七宝にまで触れている。後段では日本の諸陶が取り上げられ、北部九州周辺では唐津、萩、高取、矢上、黒牟田、武雄、鹿島、藤ノ川内、尾崎などの窯業地の名が製品の特徴とともに列挙される。なかでも有田焼を中心とする肥前陶器の叙述は詳細である。文禄・慶長の役で鍋島直茂が朝鮮半島から陶工を連れ帰り、あるいは明人の吳祥瑞と渤海某が小城の松ヶ谷で磁器の試焼をしたことにより、泉山で陶石が発見され、大川内山の将軍家献上品、辻家の禁裏御用品、赤絵町の色絵、南川原山の型物、応法山の瓶子などが発展してきた様

【資料紹介】

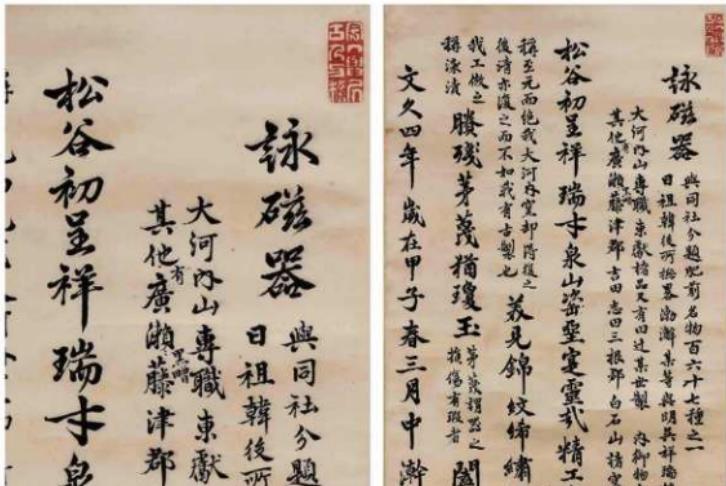
武富圮南「陶器贊並引」及び「詠磁器」

解題

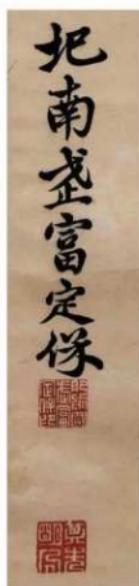
幕末佐賀藩の儒者武富圮南（一八〇八—一八七五）には肥前陶磁に関する二篇の詩がある。安政五年（一八五八）十一月に十代佐賀藩主鍋島直正の命を受けて作った「陶器贊並引」と、詳しい制作時期は不明ながら文久四年（一八六四）三月以前作の「詠磁器」である。いずれも中国の経書や日本の記紀に見られる陶業伝承及び日本で珍重されてきた中国・朝鮮半島の陶磁器などに触れつつ肥前陶磁の歴史や特質を詠んだものである。圮南は陶磁器の専門家でも愛好家でもないが、朱琰『陶說』をはじめとする国内外の文献や藩内の記録、伝承に幅広く取材して詩作を行っている。なかには誤つた理解や今日の研究では俗説として排除されるものも含まれているので多分に割り引いて読む必要はあるが、幕末の佐賀藩において一学者が肥前陶磁史をどのように理解し、その叙述を試みたかを示す手がかりである。とりわけ「陶器贊並引」の制作は単なる文人の道楽ではなく、藩が殖産興業のため陶磁器生産に力を入れていた時期に公命によってなされたものだ。直正がそれをどのように活用するつもりであつたかは知る由もないが、政策を進めていくなかで必要とされた物語Ⅱ歴史があつたといえよう。

作者の武富圮南は文化五年（一八〇八）佐賀城下白山町の豪商武富家に生まれた。名は定保、通称は文之助、字は元謙、号は圮南・密庵・碧梧樓・洛齋・梧栖・右津・款段子・天燭舎など。武富家は中世末に来日、帰化した明人「十三官道順」を始祖とし、のち白山・勢屯・大財の三家に分かれ、呉服商や幕吏向けの旅館、薬店「萬金丹」を営んだ。幼くして学問を好んだ圮南は、一五歳で実家の援助を受けて学問文芸の道に入った。江戸では古賀洞庵（幕府御儒者、佐賀藩出身で昌平黙教授となつた古賀精里の子）について学んでいた。洞庵が朱子学批判の立場から「父は朱子の孝子だったが、自分はその忠臣となつて誤りは諒め止めよ」と述べたのに対し、圮南は「忠臣であることは易しく孝子になるのは難しい。自分は孝子とならん」として朱子学を堅持した逸話は知られるところである。帰藩後は弘道館で教鞭を執つた一方、城下八幡小路で私塾「天燭舎」を開き、大隈重信や久米邦武らに書、漢学を講じた。明治期に有田焼の絵付けを手掛けた画家高柳快堂も圮南から漢文と画法を学んでいた。直正は「もし私に文之助の学問の十分の一つであれば、天下で自在に活躍できるだろう」と評したとされる。明治維新後は東京に移り住み、旧雨社などの漢詩結社で活動。明治八年（一八七五）、

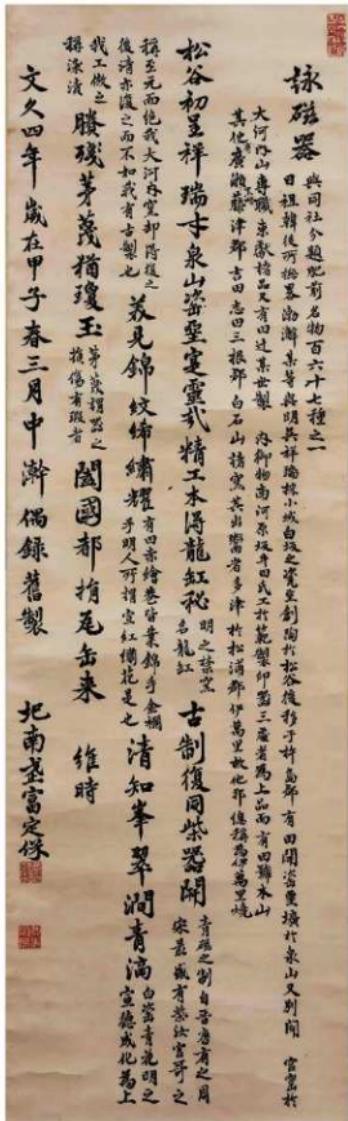
芳野 貴典



【写真5】同 詩題部分



【写真6】同 落款部分



【写真4】武富地南「詠磁器」
 佐賀県立九州陶磁文化館所蔵
 竹田確智夫氏寄贈



【写真1】瑠璃釉金彩詩句文変形皿 香蘭社製 東京国立博物館所蔵 Image:TNM Image Archives



【写真2】同 落款部分



【写真3】同 底裏銘

執筆者（掲載順）

大橋康二（佐賀県立九州陶磁文化館 名誉顧問）

宮木貴史（佐賀県立九州陶磁文化館 学芸員）

芳野貴典（佐賀県立九州陶磁文化館 学芸員）

佐賀県立九州陶磁文化館

研究紀要 第9号

令和6年（2024年）3月24日

編集発行 佐賀県立九州陶磁文化館

〒844-8585 佐賀県西松浦郡有田町戸均乙 3100-1

印 刷 株式会社 三光

〒848-0022 佐賀県伊万里市大坪町乙 4161-1

BULLETIN OF

THE KYUSHU CERAMIC MUSEUM

No.9

CONTENTS

Regarding the porcelain of Sakaida Jitsuemon, Arita in the late 18 th century	• • • • • OHASHI Koji
Meikan Markings in the Mr. and Mrs. Shibata Collection Part.4: From the late 18 th century to modern times	• • • • • MIYAKI Takafumi
【Object Introduction】 About two verses, 'praise for ceramics'and'reciting porcelain' by Takedomi Inan	• • • • • YOSHINO Takanori

2024

Kyushu Ceramic Museum
Toshaku Otsu 3100-1, Arita, Saga, 844-8585, Japan